新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成28年3月

株式会社エディア

SMART MEDIA COMPANY

1　この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式205,360千円（見込額）の募集及び株式125,330千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式54,964千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第５条により有価証券届出書を平成28年３月11日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2　この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部　特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社エディア

東京都千代田区一ツ橋二丁目４番３号

1．事業の概況

当社は、「SMART MEDIA COMPANY」を企業コンセプトに掲げ、スマートフォンなどのモバイル向けコンテンツサービスの企画・開発・運用を行うモバイルインターネットサービス事業を主たる事業としております。

当社の特徴としては、携帯電話の黎明期から実用性とエンターティメント性にこだわった新規サービスの創出に取り組んでおり、ゲームからナビゲーションまで、幅広いサービスポートフォリオを構築しております。

また、サービスの企画から運用に至る一連の技術とノウハウを自社内に蓄積保有し、事業環境の変化に合わせた迅速なサービス展開に活かしつつ、提携するパートナー企業に対しても積極的に提供しております。

これにより、自社サービスのみでなく、ジャンルごとに専門性の高い企業との共同事業や受託事業にも積極的に取り組んでおります。

当社は、「モバイルインターネットサービス事業」の単一セグメントでありますが、主力サービスは下記の「ゲームサービス」と「ライフサポートサービス」に大別されます。

特性の異なるサービスと収益モデルを組み合わせることで、成長性と安定性を両立した事業基盤を築いております。

(1) ゲームサービス	① 自社タイトル　② アライアンスタイトル
(2) ライフサポートサービス	① ライフサポート　② 融合ジャンル　③ ソリューション

2．売上高構成

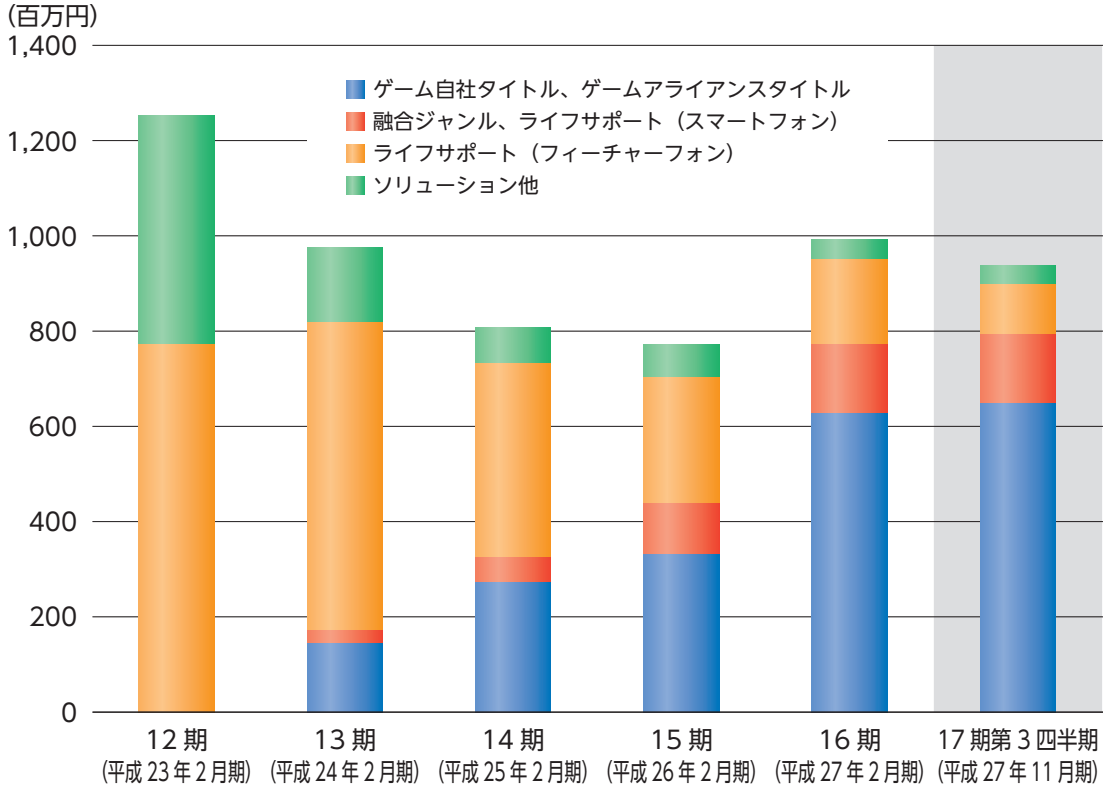

3．事業の内容

(1) ゲームサービス

スマートフォンアプリマーケット(注1)や、様々なプラットフォーム(注2)へ、ゲームアプリケーションを提供しております。ゲームサービスは当社の中では比較的新しいサービスジャンルですが市場の拡大とともに急成長しております。企画から開発、運用まで一貫して社内体制を築いており、他社からの受託・アライアンスなどのゲームアプリケーションも複数開発運用しております。

① 自社タイトル

自社オリジナルのゲームサービスです。当社の提供するゲームは、基本的に無料で利用可能なサービスで、ゲーム内でアイテムを購入する際に課金する、アイテム課金型のフリーミアムモデル(注5)のサービスとなっております。

代表サービスである『魔雀ヴィーナスバトル』は麻雀とカードバトルを融合させた新しいタイプのゲームで、麻雀ファンだけでなく幅広いユーザが楽しめる麻雀カードバトルゲームです。また、『ヴィーナス†ブレイド 』は武器を美少女で擬人化したカードバトルゲームです。

●ゲームサービス（自社タイトル）例

魔雀ヴィーナスバトル

- ■ジャンル：RPG・カジノ
- ■対応端末：iOS・Android搭載スマートフォン
- ■配信開始日：平成25年７月

麻雀とカードバトルを融合した
新感覚「麻雀RPG」です。
- ■育成したキャラクター牌で麻雀バトル
- ■和了で攻撃力アップ

ヴィーナス†ブレイド

- ■ジャンル：RPG・カード
- ■対応端末：フィーチャーフォン、iOS・Android搭載スマートフォン
- ■配信開始日：平成23年７月

武器を美少女で擬人化した
カードバトルゲームです。
- ■キャラクター数は約1500体！
- ■声優ボイス付カード

② アライアンスタイトル

他社と共同で事業展開しているゲームサービスです。当社は長年にわたる多数の開発運用実績を背景に他社の様々なモバイルサービスをサポートして参りました。最近ではソーシャルゲームやスマートフォンゲームなどのモバイルゲーム開発で培った技術やノウハウを活用して、他社のゲームサービスの企画から開発、運用まで幅広くサポートしております。

(2) ライフサポートサービス

人々の生活がより楽しくなるような生活密着型の実用サービスを各種提供しております。主な提供先としてはスマートフォンアプリマーケット(注1)や、通信キャリア(注3)向け公式サイトです。

ライフサポートサービスは当社の創業時から続く息の長いサービスですが、現在はスマートフォン向けのサービス利用者が急速に増加してきております。

ライフサポートサービスにはライフサポート、融合ジャンル、ソリューションの３つのサービスがあります。

① ライフサポート

生活に密着した情報をスマートフォンアプリなどで提供しております。ラーメン好きのためのグルメサイト『超らーめんナビ』などを自社運用する一方、各出版社等との協業でお出かけ情報サイト『るるぶmobile』（株式会社JTBパブリッシング）やロト・ナンバーズ情報サイト『超速ロト・ナンバーズ』（株式会社主婦の友インフォス情報社）などのアライアンスサービスも手掛けております。

●ライフサポート例

超らーめんナビ

■ジャンル：グルメ
■対応端末：フィーチャーフォン、iOS・Android搭載スマートフォン
■配信開始日：平成12年11月

全国ラーメン店情報を集めた「老舗サイト」です。
■実食レビューやクチコミ情報
■道案内

超速ロト・ナンバーズ

■ジャンル：ファイナンス
■対応端末：フィーチャーフォン、iOS・Android搭載スマートフォン
■配信開始日：平成15年５月

月刊誌『ロト・ナンバーズ「超」的中法』のモバイルサイトです。当選数字の速報、過去の当選数字の分析による予想数字の解析を柱とし、高額当選が出ている宝くじ売り場の情報、毎日のおすすめ数字や占い、ロト・ナンバーズの予想ゲームやコラムなどの情報が満載のエンターテインメントサイトです。

【パートナー企業】
主婦の友インフォス情報社

るるぶmobile

■ジャンル：旅行
■対応端末：フィーチャーフォン、iOS・Android搭載スマートフォン
■配信開始日：平成17年７月

旅行ガイド「るるぶ」のmobileサイトです。日本全国の観光スポットやイベント、温泉の情報はもちろん、毎日アップされる旬のおでかけ情報や季節の特集が充実。また、宿泊予約もでき、おでかけに役立つ地図・乗換・ルート案内機能もあり、トータル旅行情報サイトです。

【パートナー企業】
JTBパブリッシング

② 融合ジャンル

実用サービスにゲームサービスで培ったエンターティメントノウハウを融合した新機軸のサービスです。声優の声でお知らせしてくれるお天気アプリ『萌えテレ』や、自分好みの声優の声やアニメキャラを選んでナビゲートしてくれるナビゲーションアプリ『MAPLUS』などが代表的サービスです。『MAPLUS』は平成18年にPSP(注4)ソフトとしてリリースされ、シリーズ累計20万本以上の販売実績があり、エンターティメント性の高いナビゲーションとして人気を得てまいりました。現在ではスマートフォンアプリとして声優ナビ機能を持つ『MAPLUS』シリーズを各種展開しています。中でも、『MAPLUS＋声優ナビ』は基本無料で使える本格ナビゲーションアプリで、多くの声優を起用した音声ガイドを有料で提供するアイテム課金を実現したフリーミアムモデル(注5)のナビゲーションとなっております。

●融合ジャンル例

MAPLUS+声優ナビ

■ジャンル：地図・ナビゲーション
■対応端末：iOS・Android搭載スマートフォン
■配信開始日：平成26年11月

ナビゲーション＋
声優＋アニメ

『声優ナビ(R)』機能を搭載した「着せ替えナビ」です。
■基本機能は無料
■アプリ内ショップで
カスタムボイスを購入

萌えテレ

■ジャンル：天気
■対応端末：iOS・Android搭載スマートフォン
■配信開始日：平成23年５月

天気＋
声優＋キャラクター

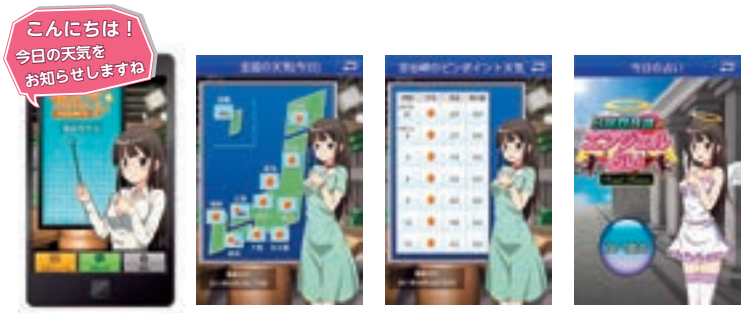

声優のキャラクターが
お知らせする天気アプリです。
■占い機能付き
■キャラクター多数、衣装も複数

③ ソリューション

長年のライフサポートサービス運用で得られた技術やノウハウを活用して、モバイルシステム構築技術や位置情報、ナビゲーション技術などをソリューション化し、GPS動態管理システムやサービススタッフ向け業務支援システムなどを各種企業向けに提供しております。

(注1) スマートフォンアプリマーケット：Google Play、App Store等のアプリケーションを流通させるオンラインサービス。
(注2) SNSプラットフォーム：グリー株式会社が運営するGREE、株式会社ディー・エヌ・エーが運営するMobage等のプラットフォーム。
(注3) 通信キャリア：株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社等の電気通信事業者。
(注4) PSP：株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントのプレイステーションポータブル。
(注5) フリーミアムモデル：基本的なサービスは無料で提供し、さらに高度な機能や特別な機能については料金を課金する仕組みのビジネスモデル。

4．事業の特徴

当社はモバイルコンテンツのなかでもゲームから実用系まで幅広い商品ポートフォリオを持つとともに、娯楽性と実用性を高めた融合ジャンルで独自のコンテンツジャンルを切り拓いております。

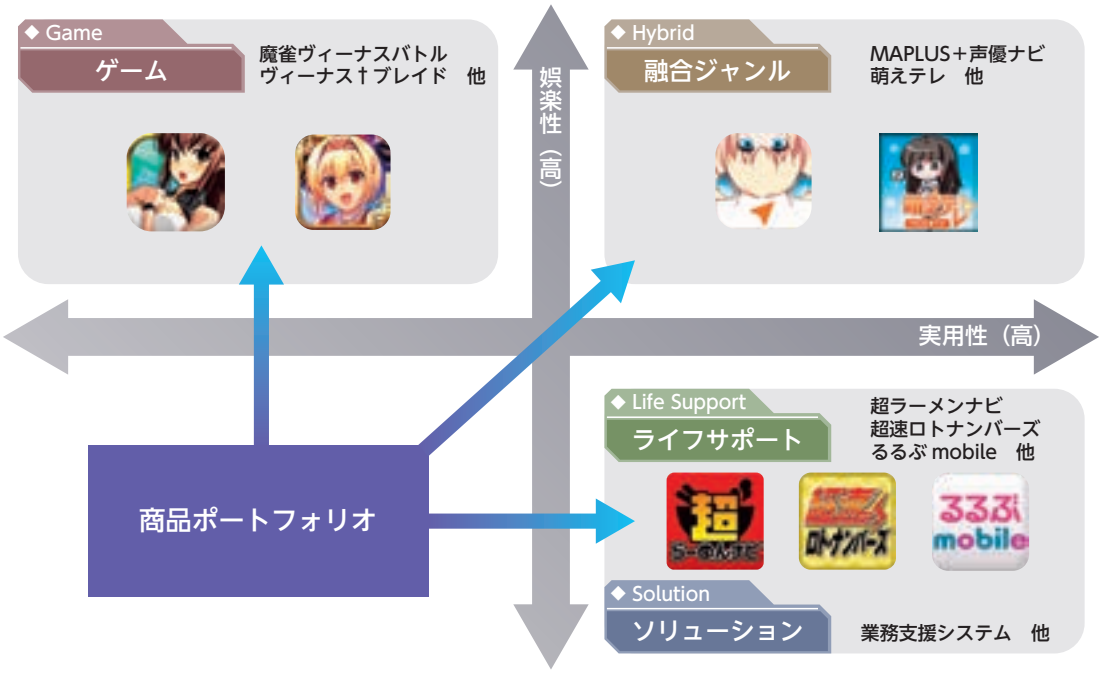

5．事業系統図

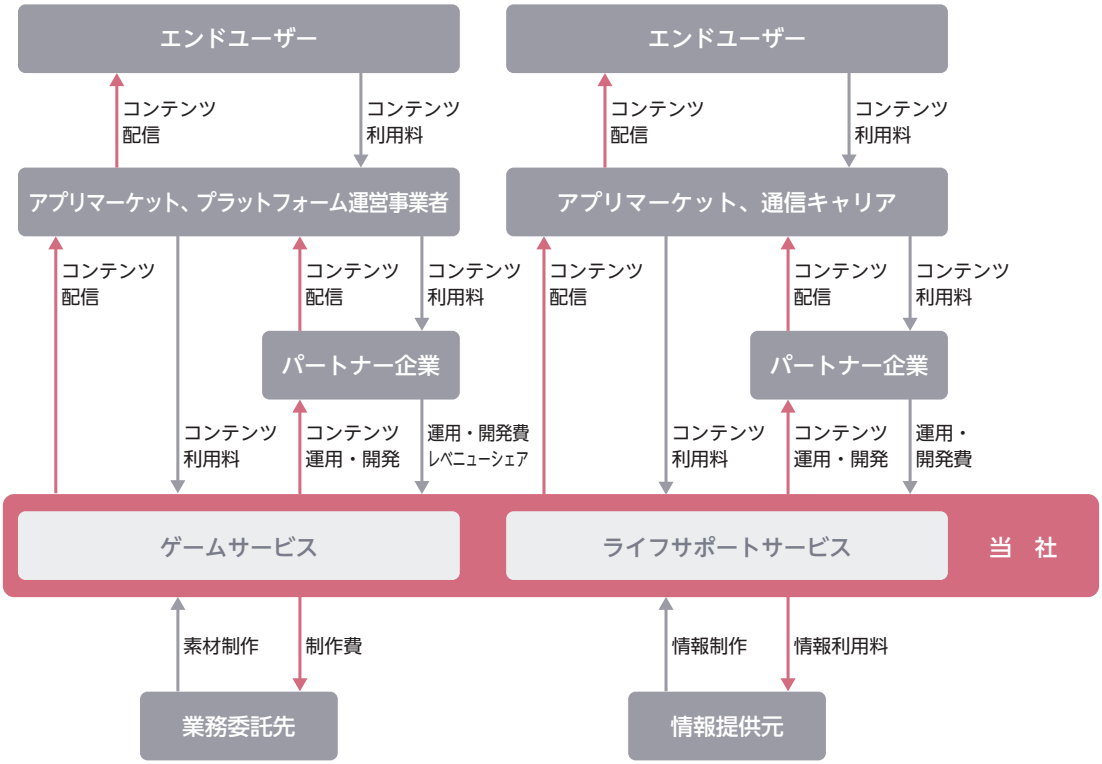

6．業績等の推移

主要な経営指標等の推移

提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期 第３四半期
決算年月		平成23年２月	平成24年２月	平成25年２月	平成26年２月	平成27年２月	平成27年11月
売上高	(千円)	1,253,097	973,209	808,496	771,111	991,035	939,290
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	15,567	117,137	34,913	△75,268	9,941	121,870
当期（四半期）純利益又は当期純損失（△）	(千円)	△220,561	177,078	6,507	△110,098	9,749	111,911
資本金	(千円)	325,000	325,000	325,000	325,000	325,000	325,000
発行済株式総数	(株)	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	1,460,000
純資産額	(千円)	210,998	388,077	394,584	284,486	294,235	406,147
総資産額	(千円)	570,656	687,925	564,254	445,767	515,335	673,509
１株当たり純資産額	(円)	28,903.93	53,161.29	54,052.71	194.85	201.53	—
１株当たり配当額 （１株当たり中間配当額）	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
１株当たり当期（四半期）純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	(円)	△30,213.91	24,257.36	891.42	△75.40	6.67	76.65
潜在株式調整後１株当たり当期（四半期）純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	37.0	56.4	69.9	63.8	57.1	60.3
自己資本利益率	(%)	—	59.1	1.7	—	3.4	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	51,916	142,508	119,061	△42,924	90,397	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	51,304	△87,171	△101,295	△7,569	△72,537	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△42,998	△57,600	△61,140	9,442	2,394	—
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高	(千円)	267,747	265,483	222,109	181,058	201,312	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	29 〔3〕	32 〔3〕	32 〔5〕	40 〔9〕	43 〔11〕	— 〔—〕

（注）１．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり当期（四半期）純利益金額については、新株予約権等の残高は存在しますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が算定できないため、記載しておりません。
４．自己資本利益率については、第12期及び第15期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
５．株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
６．第15期及び第16期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき太陽有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第12期、第13期及び第14期の財務諸表については、監査を受けておりません。なお、第17期第３四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
７．従業員数は契約社員を含めた就業人員であり、臨時従業員（アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む）は年間平均人員を（　）内にて外数で記載しております。
８．第12期はカーナビゲーション事業からの撤退に伴う費用が増加したため、当期純損失は220,561千円となりました。
第15期はスマートフォン向けゲーム事業に注力する上で必要な人員採用や、人件費増加などによる先行投資の負担増、不採算ゲームタイトルの減損損失を計上したことにより、経常損失は75,268千円、当期純損失は110,098千円となりました。
９．第15期より「１株当たり当期（四半期）純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号　平成22年６月30日）、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号　平成22年６月30日公表分）及び「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第９号　平成22年６月30日）を適用しております。
当社は、平成27年10月15日開催の取締役会において、平成27年11月12日付で１株につき200株の株式分割を行いましたが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期（四半期）純利益金額又は１株当たり当期純損失金額を算定しております。
10．当社は、平成27年10月15日開催の取締役会において、平成27年11月12日付をもって普通株式１株につき200株の株式分割を行う旨の決議をしております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人（現　日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）』の作成上の留意点について」（平成24年８月21日付東証上審第133号）」に基づき、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第12期、第13期及び第14期の数値（１株当たり配当額についてはすべての数値）については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期 第３四半期
決算年月		平成23年２月	平成24年２月	平成25年２月	平成26年２月	平成27年２月	平成27年11月
１株当たり純資産額	(円)	144.51	265.80	270.26	194.85	201.53	—
１株当たり当期（四半期）純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	(円)	△151.06	121.28	4.45	△75.40	6.67	76.65
潜在株式調整後１株当たり当期（四半期）純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—
１株当たり配当額 （１株当たり中間配当額）	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

売上高

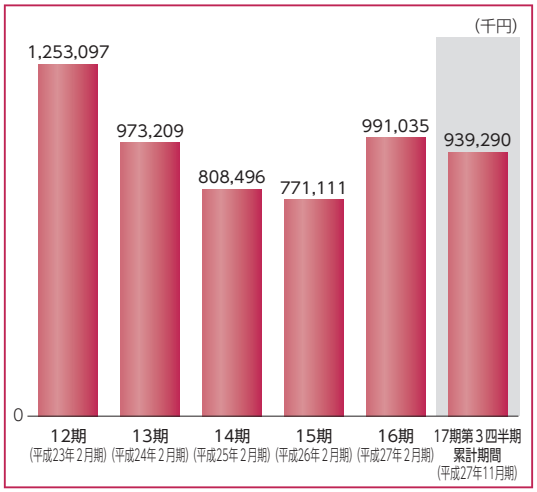

純資産額／総資産額

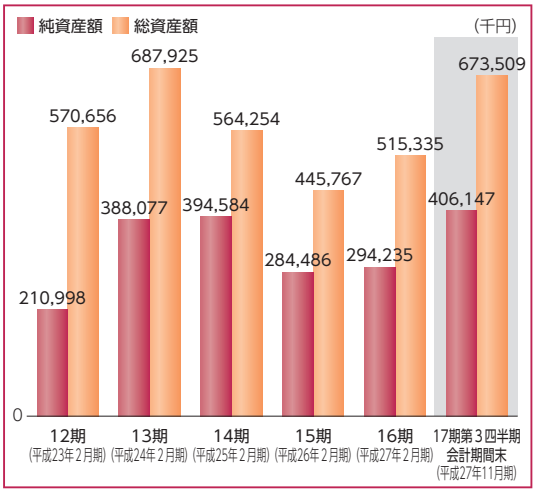

経常利益又は経常損失（△）

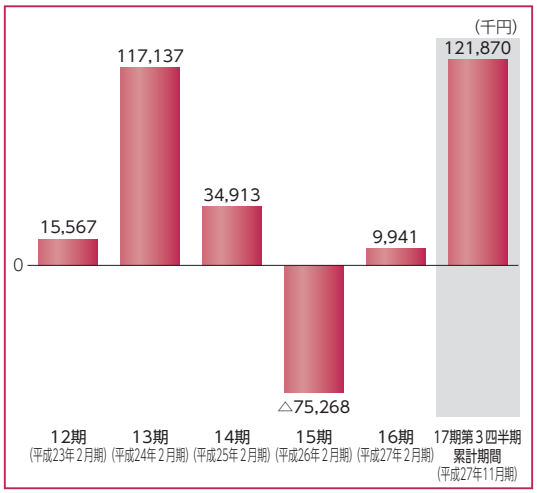

1株当たり純資産額

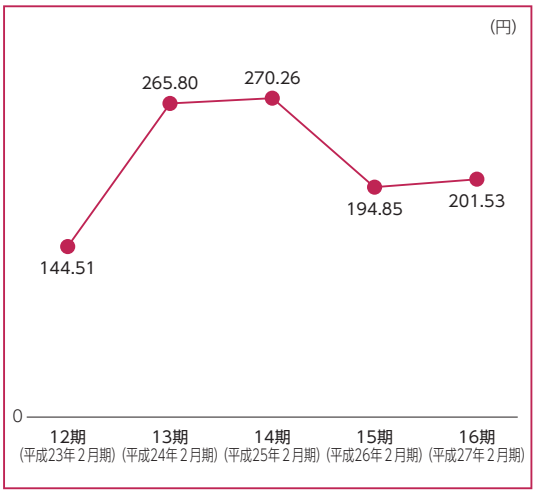

当期（四半期）純利益又は当期純損失（△）

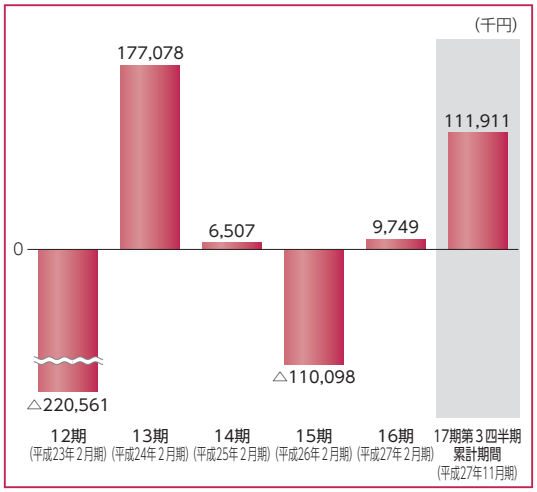

1株当たり当期（四半期）純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（△）

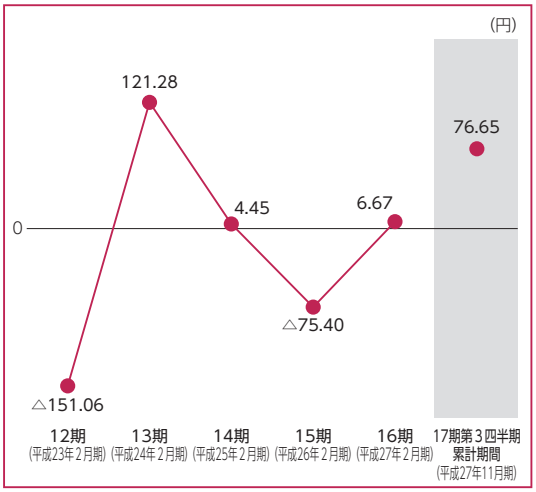

（注）当社は、平成27年11月12日付で普通株式1株を200株に株式分割しております。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期（四半期）純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（△）」の各グラフでは、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の数値を表記しております。

目　　次

頁

【表紙】 …… 1
第一部 【証券情報】 …… 2
第１ 【募集要項】 …… 2
１ 【新規発行株式】 …… 2
２ 【募集の方法】 …… 3
３ 【募集の条件】 …… 4
４ 【株式の引受け】 …… 5
５ 【新規発行による手取金の使途】 …… 6
第２ 【売出要項】 …… 7
１ 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】 …… 7
２ 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】 …… 8
３ 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】 …… 9
４ 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】 …… 10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】 …… 11
第二部 【企業情報】 …… 13
第１ 【企業の概況】 …… 13
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 13
２ 【沿革】 …… 15
３ 【事業の内容】 …… 16
４ 【関係会社の状況】 …… 21
５ 【従業員の状況】 …… 21
第２ 【事業の状況】 …… 22
１ 【業績等の概要】 …… 22
２ 【生産、受注及び販売の状況】 …… 24
３ 【対処すべき課題】 …… 25
４ 【事業等のリスク】 …… 26
５ 【経営上の重要な契約等】 …… 31
６ 【研究開発活動】 …… 32
７ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 33
第３ 【設備の状況】 …… 36
１ 【設備投資等の概要】 …… 36
２ 【主要な設備の状況】 …… 37
３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 38

頁

第４　【提出会社の状況】……39
１　【株式等の状況】……39
２　【自己株式の取得等の状況】……45
３　【配当政策】……45
４　【株価の推移】……46
５　【役員の状況】……47
６　【コーポレート・ガバナンスの状況等】……49
第５　【経理の状況】……55
１　【財務諸表等】……56
第６　【提出会社の株式事務の概要】……98
第７　【提出会社の参考情報】……99
１　【提出会社の親会社等の情報】……99
２　【その他の参考情報】……99
第四部　【株式公開情報】…… 100
第１　【特別利害関係者等の株式等の移動状況】…… 100
第２　【第三者割当等の概況】…… 102
１　【第三者割当等による株式等の発行の内容】…… 102
２　【取得者の概況】…… 104
３　【取得者の株式等の移動状況】…… 105
第３　【株主の状況】…… 106

監査報告書 ……巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年３月11日
【会社名】	株式会社エディア
【英訳名】	Edia Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO　原尾　正紀
【本店の所在の場所】	東京都千代田区一ツ橋二丁目４番３号
【電話番号】	03-5210-5801（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理部長　賀島　義成
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区一ツ橋二丁目４番３号
【電話番号】	03-5210-5801（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理部長　賀島　義成
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集　205,360,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し　125,330,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し　54,964,000円 (注)　募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第１ 【募集要項】

１ 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	160,000(注)２.	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

(注) １．平成28年３月11日開催の取締役会決議によっております。
２．発行数については、平成28年３月28日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
３．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号
４．上記とは別に、平成28年３月11日開催の取締役会において、株式会社ＳＢＩ証券を割当先とする当社普通株式36,400株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2　【募集の方法】

平成28年４月６日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第１　募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成28年３月28日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	―	―	―
入札方式のうち入札によらない募集	―	―	―
ブックビルディング方式	160,000	205,360,000	111,136,000
計(総発行株式)	160,000	205,360,000	111,136,000

(注)１．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
２．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
４．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成28年３月11日開催の取締役会決議に基づき、平成28年４月６日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の２分の１相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
５．有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,510円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は241,600,000円となります。
６．本募集並びに「第２　売出要項　１　売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「２　売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第２　売出要項　３　売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「４　売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
７．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。

３ 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格（円）	引受価額（円）	払込金額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位（株）	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定（注）１．	未定（注）１．	未定（注）２．	未定（注）３．	100	自　平成28年４月８日（金） 至　平成28年４月13日（水）	未定（注）４．	平成28年４月14日（木）

（注）１．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格は、平成28年３月28日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年４月６日に引受価額と同時に決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成28年３月28日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成28年４月６日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３．資本組入額は、１株当たりの増加する資本金であり、平成28年３月11日開催の取締役会において、平成28年４月６日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

４．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

５．株式受渡期日は、平成28年４月15日（金）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

６．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．申込みに先立ち、平成28年３月30日から平成28年４月５日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

８．引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「４　株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行　神田支店	東京都千代田区神田小川町１丁目１番地

（注）　上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

４　【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数（株）	引受けの条件
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６番１号	未定	１．買取引受けによります。 ２．引受人は新株式払込金として、平成28年４月14日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 ３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
ＳＭＢＣフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町７番12号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目４番７号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目５番１号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目８番12号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番６号		
髙木証券株式会社	大阪府大阪市北区梅田一丁目３番１－400号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目７番１号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目４番地１		
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目３番10号		
計	―	160,000	―

（注）１．引受株式数は、平成28年３月28日開催予定の取締役会において決定される予定であります。
２．上記引受人と発行価格決定日（平成28年４月６日）に元引受契約を締結する予定であります。
３．引受人は、上記引受株式数のうち2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

５ 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
222,272,000	5,000,000	217,272,000

(注) １．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,510円)を基礎として算出した見込額であります。

２．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

３．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額217,272千円及び「１ 新規発行株式」の(注)４．に記載の第三者割当増資の手取概算額上限50,566千円については、以下の投資に充当する予定であります。

①ゲームサービスにおいて、事業拡大における新規ゲーム開発に伴う投資費用150,000千円（平成29年２月期75,000千円、平成30年２月期75,000千円）を見込んでおります。

②ゲームサービスにおける将来の売上規模の拡大を目指し、新規ユーザーの獲得を図るための広告宣伝費として50,000千円（平成29年２月期25,000千円、平成30年２月期25,000千円）を投下します。

③組織力強化を目的に管理部門の増員のため、採用費及び人件費として17,838千円（平成29年２月期7,000千円、平成30年２月期10,838千円）を見込んでおります。

④事業規模拡大に伴うオフィス増床及びオフィス構築費用として30,000千円（平成29年２月期30,000千円）を見込んでおります。

⑤将来の組織拡大に対応できるよう、販売管理システム及び会計システム等の社内基幹システムの刷新費用として20,000千円（平成30年２月期20,000千円）を見込んでおります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) １．ゲームサービスの内容については、「第二部 企業情報 第１ 企業の概況 ３ 事業の内容」をご参照ください。

２．設備投資の内容については、「第二部 企業情報 第３ 設備の概況 ３ 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

第２ 【売出要項】

１ 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成28年４月６日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「２ 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第２ 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	83,000	125,330,000	東京都豊島区 原尾 正紀 63,000株 神奈川県川崎市中原区 田口 政実 10,000株 埼玉県和光市 賀島 義成 10,000株
計(総売出株式)	―	83,000	125,330,000	―

(注) １．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
２．「第１ 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
３．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,510円)で算出した見込額であります。
４．売出数等については今後変更される可能性があります。
５．振替機関の名称及び住所は、「第１ 募集要項 １ 新規発行株式」の(注)３．に記載した振替機関と同一であります。
６．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「３ 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「４ 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
７．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 ３．ロックアップについて」をご参照下さい。

２　【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1)　【入札方式】

①　【入札による売出し】

該当事項はありません。

②　【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)　【ブックビルディング方式】

売出価格(円)	引受価額(円)	申込期間	申込株数単位(株)	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)１. (注)２.	未定 (注)２.	自　平成28年４月８日(金) 至　平成28年４月13日(水)	100	未定 (注)２.	引受人の本店及び営業所	東京都港区六本木一丁目６番１号 株式会社ＳＢＩ証券	未定 (注)３.

(注)１．売出価格の決定方法は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の(注)１．と同様であります。

２．売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

３．引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成28年４月６日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

４．上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

５．株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

６．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．上記引受人の販売方針は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の(注)７．に記載した販売方針と同様であります。

３　【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	36,400	54,964,000	東京都港区六本木一丁目６番１号 株式会社ＳＢＩ証券　　36,400株
計(総売出株式)	―	36,400	54,964,000	―

（注）１．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社ＳＢＩ証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

２．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成28年３月11日開催の取締役会において、株式会社ＳＢＩ証券を割当先とする当社普通株式36,400株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社ＳＢＩ証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

３．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

４．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

５．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,510円)で算出した見込額であります。

６．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の(注)３．に記載した振替機関と同一であります。

４　【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1)　【入札方式】

①　【入札による売出し】

該当事項はありません。

②　【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)　【ブックビルディング方式】

売出価格(円)	申込期間	申込株数単位(株)	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定(注)１．	自　平成28年４月８日(金) 至　平成28年４月13日(水)	100	未定(注)１．	株式会社ＳＢＩ証券の本店及び営業所	―	―

(注)１．売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

２．株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。

３．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

４．株式会社ＳＢＩ証券の販売方針は、「２　売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)　(2)ブックビルディング方式」の(注)７．に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

１．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第１　募集要項」における新規発行株式及び「第２　売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社ＳＢＩ証券を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である原尾正紀(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成28年３月11日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式36,400株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式　　36,400株
募集株式の払込金額	未定(「第１　募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
割当価格	未定(「第１　募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	平成28年５月20日(金)
増加資本金及び 資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都千代田区神田小川町１丁目１番地 株式会社三井住友銀行　神田支店

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

主幹事会社は、上場(売買開始)日から平成28年５月13日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

３．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社の株主である投資事業組合オリックス8号、株式会社FEインベスト、オリックス７号投資事業有限責任組合、みずほキャピタル株式会社、FEVC１投資事業有限責任組合、SMBCベンチャーキャピタル株式会社、エスシージェイジャパン株式会社、株式会社ヒロ・アセット、株式会社主婦の友インフォス情報社、夏目三法、夏目理江、東森喜代、割田朋香、伊藤雅人、夏目大造、大亀麿央、夏目智恵、永徳克己、夏目裕子は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成28年７月13日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出及びその売却価格が「第１　募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引における売却等は除く。）を行わない旨合意しております。なお、上記株式のうち、投資事業組合オリックス8号は50,000株、オリックス７号投資事業有限責任組合は15,000株、みずほキャピタル株式会社は12,500株、株式会社ヒロ・アセットは5,000株、SMBCベンチャーキャピタル株式会社は6,000株が、ロックアップ対象株式となります。

当社の取締役であり売出人かつ貸株人である原尾正紀は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成28年10月11日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨合意しております。

当社の取締役かつ売出人である田口政実、賀島義成、当社の株主である原尾紀男、原尾麻里子、及び新株予約権者であり当社の監査役である松下秀司は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成28年７月13日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出は除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成28年10月11日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成28年３月11日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第２ 第三者割当等の概況」をご参照ください。

第二部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成23年２月	平成24年２月	平成25年２月	平成26年２月	平成27年２月
売上高	(千円)	1,253,097	973,209	808,496	771,111	991,035
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	15,567	117,137	34,913	△75,268	9,941
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△220,561	177,078	6,507	△110,098	9,749
資本金	(千円)	325,000	325,000	325,000	325,000	325,000
発行済株式総数	(株)	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300
純資産額	(千円)	210,998	388,077	394,584	284,486	294,235
総資産額	(千円)	570,656	687,925	564,254	445,767	515,335
１株当たり純資産額	(円)	28,903.93	53,161.29	54,052.71	194.85	201.53
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△30,213.91	24,257.36	891.42	△75.40	6.67
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	37.0	56.4	69.9	63.8	57.1
自己資本利益率	(%)	—	59.1	1.7	—	3.4
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	51,916	142,508	119,061	△42,924	90,397
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	51,304	△87,171	△101,295	△7,569	△72,537
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△42,998	△57,600	△61,140	9,442	2,394
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	267,747	265,483	222,109	181,058	201,312
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	29 〔3〕	32 〔3〕	32 〔5〕	40 〔9〕	43 〔11〕

（注）１．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権等の残高は存在しますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が算定できないため、記載しておりません。
４．自己資本利益率については、第12期及び第15期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
５．株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
６．第15期及び第16期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第12期、第13期及び第14期の財務諸表については、監査を受けておりません。

７．従業員数は契約社員を含めた就業人員であり、臨時従業員(アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む)は年間平均人員を（　）内にて外数で記載しております。

８．第12期はカーナビゲーション事業からの撤退に伴う費用が増加したため、当期純損失は220,561千円となりました。
第15期はスマートフォン向けゲーム事業に注力する上で必要な人員採用や、人件費増加などによる先行投資の負担増、不採算ゲームタイトルの減損損失を計上したことにより、経常損失は75,268千円、当期純損失は110,098千円となりました。

９．第15期より「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第２号　平成22年６月30日)、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第４号　平成22年６月30日公表分)及び「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第９号　平成22年６月30日)を適用しております。
当社は、平成27年10月15日開催の取締役会において、平成27年11月12日付で１株につき200株の株式分割を行いましたが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額を算定しております。

10．当社は、平成27年10月15日開催の取締役会において、平成27年11月12日付をもって普通株式１株につき200株の株式分割を行う旨の決議をしております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人（現　日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）』の作成上の留意点について」（平成24年８月21日付東証上審第133号）』に基づき、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第12期、第13期及び第14期の数値（１株当たり配当額についてはすべての数値）については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成23年２月	平成24年２月	平成25年２月	平成26年２月	平成27年２月
１株当たり純資産額	(円)	144.51	265.80	270.26	194.85	201.53
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△151.06	121.28	4.45	△75.40	6.67
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)

２　【沿革】

年月	概要
平成11年４月	神奈川県海老名市にモバイルコンテンツのサービス業務を目的とした、有限会社エディア（資本金3,000千円）を設立
平成11年10月	携帯電話向け公式サイト（注）『デート＆ドライブナビ』開始
平成12年７月	株式会社に組織変更し、株式会社エディアに商号変更（資本金10,000千円）
平成12年11月	携帯電話向け公式サイト（注）『超らーめんナビ』開始
平成14年１月	本社を東京都千代田区神田淡路町に移転
平成14年２月	韓国に100％子会社韓国株式会社エディアコリア設立
平成15年５月	携帯電話向け公式サイト（注）『超速ロト・ナンバーズ』を株式会社主婦の友インフォス情報社と協業で開始
平成16年３月	渋滞予測情報を実現した交通情報サイト『ナビダス渋滞予報』開始
平成16年10月	国内初の携帯カーナビ『ドライブステーション』開始
平成17年７月	携帯電話向け公式サイト（注）『るるぶmobile』を株式会社JTBパブリッシングと協業で開始
平成17年10月	株式会社ホットポット（現イー・ガーディアン株式会社）の携帯電話コンテンツ事業部門を事業分割して吸収合併
平成17年12月	国内初のSDカード式ポータブルカーナビを開発し発売
平成18年12月	「プレイステーション・ポータブル」専用ナビゲーションソフト『MAPLUS（マップラス）ポータブルナビ』発売
平成21年２月	韓国株式会社エディアコリアをMBOにより非連結化
平成23年４月	スマートフォン向け天気アプリ『萌えテレ』開始
平成23年７月	ソーシャルゲーム『ヴィーナス†ブレイド』開始
平成24年１月	本社を東京都千代田区一ツ橋に移転
平成24年９月	スマートフォン向けナビアプリ『MAPLUS for スマートフォン』開始
平成25年７月	スマートフォン向けゲームアプリ『魔雀ヴィーナスバトル』開始
平成26年５月	スマートフォン向けゲームアプリ『マジカルフリック』をNTTドコモと協業で開始
平成26年11月	スマートフォン向けナビアプリ『MAPLUS+』開始
平成26年12月	スマートフォン向けゲームアプリ『大合戦！麻雀クロニクル』開始

（注）公式サイトとは、携帯電話事業者のインターネット接続メニューに登録された、携帯電話事業者公認の携帯サイトのことを意味しております。

3 【事業の内容】

当社は、『SMART MEDIA COMPANY』を企業コンセプトに掲げ、スマートフォンなどのモバイル向けコンテンツサービスの企画・開発・運営を行うモバイルインターネットサービス事業を主たる事業としています。

当社の特徴としては、携帯電話の黎明期から実用性とエンターティメント性にこだわった「新しくて面白い」モバイル向けコンテンツサービスを手掛けてまいりました。変化の激しいモバイル業界にタイムリーに対応するため、企画から開発、運用に至るまで一貫して社内で内製できる体制を構築し、ゲームからナビゲーションまで自社開発できる高い技術力を有しています。

商品展開に関しては時流に合わせた様々なジャンルに挑戦し商品ポートフォリオを拡大していく一方、個々の商品に関しては一過性ではない「長く愛される」コンテンツ作りを目指しています。

事業モデルとしては自社サービスのみならず、他社との協業や受託なども積極的に取り組み、複数の事業ポートフォリオを構築することで安定した事業基盤を築いています。

なお、当社はモバイルインターネットサービス事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。そのため、主たるサービスごとに記載いたしますとゲームサービス、ライフサポートサービスの２つに分類され、主な内容は以下の通りになります。

（１）ゲームサービス

スマートフォンアプリマーケット（注１）や、様々なプラットフォーム（注２）へ、ゲームアプリケーション を提供しています。スマートフォンゲーム市場は平成25年から平成26年にかけて前期比160％の8,938億円までに成長しており、今後も成長が予想されます。（一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム調べ、平成27年８月現在）ゲームサービスは当社の中では比較的新しいサービスジャンルであり、重点を置いております。企画から開発、運用まで一貫して社内体制を築いており、他社からの受託・アライアンスなどのゲームアプリケーションも複数開発運用しています。ゲームサービスには自社タイトルとアライアンスタイトルの２つのサービスがあります。

（注１）スマートフォンアプリマーケット：Google Play、App Store等のアプリケーションを流通させるオンラインサービス。

（注２）プラットフォーム：グリー株式会社が運営するGREE、株式会社ディー・エヌ・エーが運営するMobage等のプラットフォーム。

①自社タイトル

自社オリジナルのゲームサービスです。当社の提供するゲームは、基本的に無料で利用可能なサービスで、ゲーム内でアイテムを購入する際に課金する、アイテム課金型のフリーミアムモデル（注）のサービスとなっています。

代表サービスである『魔雀ヴィーナスバトル』は麻雀とカードバトルを融合させた新しいタイプのゲームで、麻雀ファンだけでなく幅広いユーザが楽しめる麻雀カードバトルゲームです。また、「ヴィーナス†ブレイド」は武器を美少女で擬人化したカードバトルゲームです。

（注）フリーミアムモデル：基本的なサービスは無料で提供し、さらに高度な機能や特別な機能については料金を課金する仕組みのビジネスモデル。

②アライアンスタイトル

他社と共同で事業展開しているゲームサービスです。当社は長年にわたる多数の開発運用実績を背景に他社の様々なモバイルサービスをサポートして参りました。最近ではソーシャルゲームやスマートフォンゲームなどのモバイルゲーム開発で培った技術やノウハウを活用して、他社のゲームサービスの企画から開発、運用まで幅広くサポートしています。

スマートフォンゲーム市場は近年急成長をしており、ゲームサービス以外を主な事業とする企業からも注目をされ、新規参入企業が増加する中で、更なる競争激化となっております。

そのような事業環境の中で、当社は他業種からの新規参入企業の増加をビジネスチャンスと捉え、ゲームの企画・開発・運営を当社が担う事で、新規参入企業のサポートも行っております。

当社が提供している代表的なゲームサービスのタイトルは以下のとおりです。

平成28年２月29日現在

区分	タイトル	提供プラットフォーム	内容
自社タイトル	ヴィーナス†ブレイド	App Store、Google Play GREE、Mobage、dgame	伝説の武器を女性の姿に具現化した「ヴィーナスブレイド」と共に冒険する物語のカードバトルゲームです。
	魔雀ヴィーナスバトル	App Store、Google Play	「ヴィーナス†ブレイド」の世界観を受け継いだ、麻雀とカードバトルを融合したファンタジーRPGです。
	大合戦！麻雀クロニクル	App Store、Google Play	歴史上の有名戦国武将たちと一緒に麻雀バトルで天下統一を目指す戦国麻雀RPGゲームです。
	超逆転！ベースボールDX	Google Play	ピッチャーが投げてくる球種に合わせ、スイングするタイミングで左右に打ち分け、「HOME RUN」「HIT」などのランダムに入れ替わるターゲットパネルを狙う野球ゲームです。
	キミに恋する物語	App Store、Google Play	個性的なイケメン達との恋愛を楽しめる女性向け恋愛シミュレーションゲームです。
アライアンスタイトル	マジカルフリック	App Store、Google Play	株式会社NTTドコモと共同開発。縦フリック×横フリックの簡単なフリック操作で遊ぶ新感覚のパズル型RPGです。

自社タイトルはゲームがヒットした場合には大きな売上と利益を生み出すメリットがあります。一方で、ゲームがヒットしなかった場合には、収益が上がらずに開発投資や運用費用を賄えない可能性があるというデメリットも存在します。

アライアンスタイトルにおいては、サービス毎にパートナー企業との契約を締結し、ゲームがヒットしなかった場合にでもパートナー企業から開発や運用を受託することで、安定した収益を確保する事が出来るメリットがあります。一方で、ゲームがヒットした場合にはレベニューシェアでの収益を上げられるものの、自社タイトルと比較すると大きな収益を享受出来ないデメリットも存在しております。

当社では、多くの同業他社が自社タイトルを中心に収益を構成しているのに対し、経営の安定性と成長性のバランスが重要だと認識をしており、複数のアライアンスタイトルを積み重ねる事で、安定した収益を確保し、タイトルを増やす事で事業の成長も行えると考えております。また、上記の安定収益を確保した上で、自社タイトルをヒットさせることで、更なる成長を狙って参ります。

（２）ライフサポートサービス

人々の生活がより楽しくなるような生活密着型の実用サービスを各種提供しています。主な提供先としてはスマートフォンアプリマーケット（注１）や、通信キャリア（注２）向け公式サイトです。

ライフサポートサービスは当社の創業時から続く息の長いサービスですが、現在はスマートフォン向けのサービス利用者が急速に増加してきております。

ライフサポートサービスにはライフサポート、融合ジャンル、ソリューションの３つのサービスがあります。

（注１）スマートフォンアプリマーケット：Google Play、App Store等のアプリケーションを流通させるオンラインサービス。

（注２）通信キャリア：株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社等の電気通信事業者。

①ライフサポート

生活に密着した情報をスマートフォンアプリなどで提供しています。ラーメン好きのためのグルメサイト『超らーめんナビ』などを自社運営する一方、各出版社等との協業でお出かけ情報サイト『るるぶmobile』（株式会社JTBパブリッシング）やロト・ナンバーズ情報サイト『超速ロト・ナンバーズ』（株式会社主婦の友インフォス情報社）などのサービスも手掛けております。

当社が提供している代表的なライフサポートサービスのタイトルは以下のとおりです。

平成28年２月29日現在

区分	タイトル	提供プラットフォーム	内容
ライフサポート	超らーめんナビ	i-mode、dmenu、スゴ得コンテンツ、EZweb、Yahoo!ケータイ	約４万件のラーメン情報すべて位置情報付で、現在地周辺のラーメン店が検索できる、ラーメンコミュニティサイトです。
	一億人のラーメン	App Store、Google Play	４万件を超える店舗情報から、今いる場所、好みからオススメラーメン店を順番に紹介。全国のラーメンファンと情報共有することも可能です。
	るるぶmobile	i-mode、dmenu、EZweb、Yahoo!ケータイ	地図・乗換・宿泊予約といった機能はもちろん、2万件の観光情報、イベント、クーポン、観光チケットまで機能満載の旅行サイトです。
	超速ロト・ナンバーズ	i-mode、dmenu、EZweb、auスマートパス、Yahoo!ケータイ	当選数字の速報、過去の当選数字の確率を計算できるほか、占いやゲーム・コラムも満載の情報サイトです。
	ナビダス渋滞予報	i-mode、dmenu、EZweb、Yahoo!ケータイ	業界初の渋滞予報サービス、路線概況図が人気の、総合ドライバーズサイトです。

②融合ジャンル

実用サービスにゲームサービスで培ったエンターティメントノウハウを融合した新機軸のサービスです。声優の声でお知らせしてくれるお天気アプリ『萌えテレ』や、自分好みの声優の声やアニメキャラを選んでナビゲートしてくれるナビゲーションアプリ『MAPLUS』などが代表的サービスです。『MAPLUS』は平成18年にPSP（注）ソフトとしてリリースされ、シリーズ累計20万本以上の販売実績があり、エンターティメント性の高いナビゲーションとして人気を得てまいりました。現在ではスマートフォンアプリとして声優ナビ機能を持つ『MAPLUS』シリーズを各種展開しています。中でも、『MAPLUS＋』は基本無料で使える本格ナビゲーションアプリで、多くの声優とタイアップした音声データを有料で提供するアイテム課金を実現したフリーミアムモデルのナビゲーションとなっています。

（注）PSP：株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントのプレイステーションポータブル。

当社が提供している代表的な融合ジャンルのタイトルは以下のとおりです。

平成28年２月29日現在

区分	タイトル	提供プラットフォーム	内容
融合ジャンル	MAPLUS＋	App Store、Google Play	基本無料のスマホ専用ナビゲーションアプリです。アニメコラボや「声優ナビ」機能も満載です。
	MAPLUS for スマートフォン	App Store、Google Play	案内音声を声優の声に変更することのできる楽しいスマホ専用ナビゲーションアプリです。
	萌えテレ	App Store、Google Play、auスマートパス	声優達が演じる個性的なキャスターが、テレビ番組のように毎日の天気予報と占いを伝えるアプリです。

③ソリューション

長年のライフサポートサービス運用で得られた技術やノウハウを活用して、モバイルシステム構築技術や位置情報、ナビゲーション技術などをソリューション化し、GPS動態管理システムやサービススタッフ向け業務支援システムなどを各種企業向けに提供しております。

事業系統図は次のとおりであります。

〔事業系統図〕

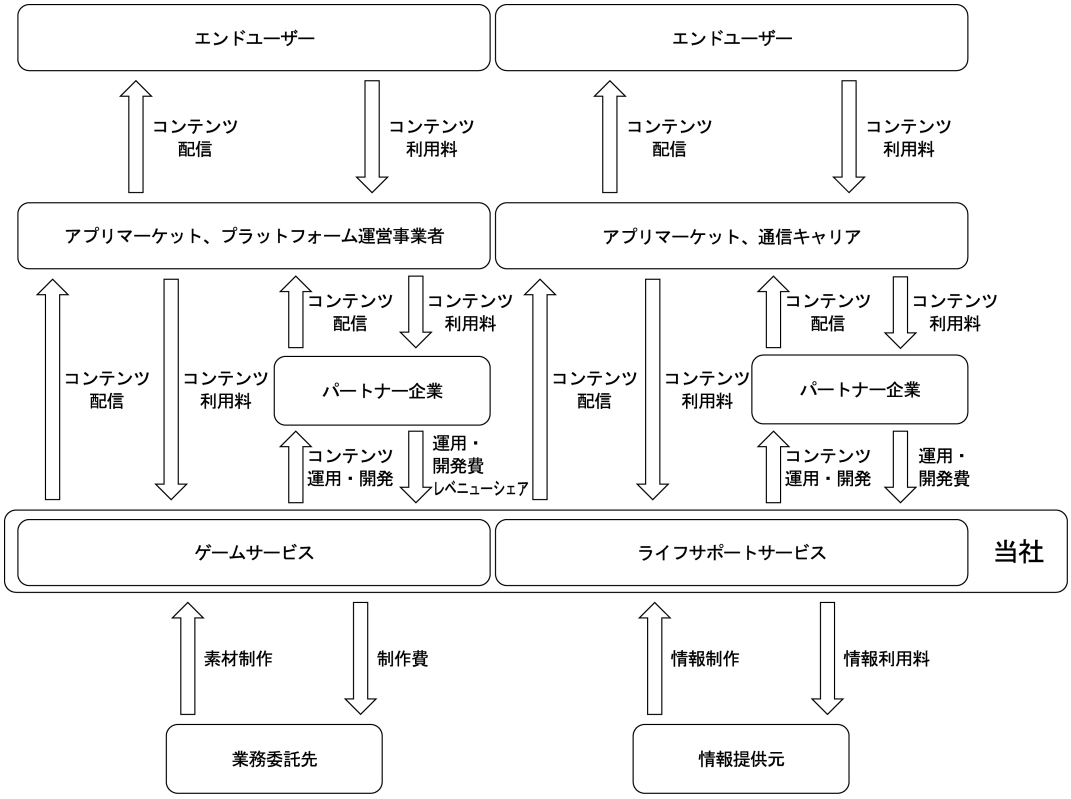

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年２月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
54(６)	31.8	4.1	4,094,189

(注) １．従業員数は契約社員を含めた就業人員であります。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．従業員数欄の(外書)は、臨時従業員（アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む）の年間平均雇用人員であります。
４．当社はモバイルインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

現在、当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

第16期事業年度（自　平成26年３月１日　至　平成27年２月28日）

当社を取り巻く環境におきましては、平成27年度のスマートフォンの出荷台数が前年と同様の2,760万台と予測されており、スマートフォンの出荷台数の伸びは落ち着いたものの、平成27年３月末の携帯電話契約数におけるスマートフォンの契約数は6,850万件となり、平成30年度には１億件を超えることが予想されております。（株式会社MM総研調べ、平成27年10月現在）

また、モバイルコンテンツ市場としては、平成26年度は１兆4,566億円（対前年比135％）と成長をしており、中でも特にスマートフォン市場は1兆3,026億円（対前年比156％）と大きく成長をしております。また、スマートフォン市場の内、ゲームが8,938億円（対前年比160％）と非常に大きな割合を占めており、今後もスマートフォンゲームを中心に市場の拡大が見込まれます。（一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム調べ、平成27年８月現在）

このような事業環境の中、当社ではスマートフォンゲームを今後の成長事業と捉えて注力し、新規にiPhone、Android向けにオリジナルゲーム『大合戦！麻雀クロニクル』の提供を行いました。

更に、株式会社NTTドコモとの共同事業として同じくiPhone、Android向けにオリジナルゲーム『マジカルフリック』の提供を行い、大企業との提携も積極的に取り組んでまいりました。

ライフサポートコンテンツにおきましては、iPhone、Android向けナビアプリ『MAPLUS+』の提供を行いました。また、KDDI株式会社のauスマートパスや、株式会社NTTドコモのスゴ得コンテンツなどのスマートフォン向け定額サービスに新規コンテンツの追加を行いました。

以上の結果、ゲームサービスの売上は前事業年度比189.2％の629,018千円、ライフサポートサービスのスマートフォン向け売上は前事業年度比134.8％の143,641千円と大きく増加し、当事業年度の売上高は991,035千円（前年同期771,111千円、前年同期比28.5％増）、営業利益は12,067千円（前年同期91,698千円の営業損失）、経常利益は9,941千円（前年同期75,268千円の経常損失）、当期純利益は9,749千円　（前年同期110,098千円の当期純損失）となりました。

なお当社はモバイルインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

第17期第３四半期累計期間（自　平成27年３月１日　至　平成27年11月30日）

当社を取り巻く環境におきましては、今後もスマートフォンゲームを中心に市場の拡大が見込まれます。

このような事業環境の中、当社ではスマートフォンコンテンツを今後の成長事業と捉えて引き続き注力しております。当第３四半期においては、第２四半期後半にリリースした新規アライアンス案件が好調に推移しました。

ライフサポートサービスにおきましては、App Store、Google Play向け本格ナビゲーションアプリ『MAPLUS+』に注力し、声優コンテンツを拡充しました。また、KDDI株式会社のauスマートパスや、株式会社NTTドコモのスゴ得コンテンツなどのスマートフォン向け定額サービスにも引き続き注力しております。

以上の結果、当第３四半期累計期間における売上高は939,290千円、営業利益は123,496千円、経常利益は121,870千円、四半期純利益は111,911千円となりました。

なお当社はモバイルインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

第16期事業年度（自　平成26年３月１日　至　平成27年２月28日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ20,254千円増加し、201,312千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、90,397千円となりました。主な要因は、税引前当期純利益の計上9,941千円、減価償却費の計上55,806千円、及び未払金の増加27,994千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、72,537千円となりました。主な要因は、無形固定資産の取得による支出が79,970千円発生したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、2,394千円となりました。主な要因は、長期借入金の純増加額2,394千円によるものであります。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

（１） 生産実績

当社は、生産活動を行っていないため、生産実績は記載しておりません。

（２） 受注実績

当社は、受注生産を行っていないため、受注実績は記載しておりません。

（３） 販売実績

第16期事業年度及び第17期第３四半期累計期間における販売実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは、モバイルインターネットサービス事業の単一セグメントであります。

サービスの名称	第16期事業年度 （自　平成26年３月１日 至　平成27年２月28日）	前年同期比(%)	第17期第３四半期累計期間 （自　平成27年３月１日 至　平成27年11月30日）
ゲームサービス（千円）	629,018	189.2	650,961
ライフサポートサービス（千円）	362,016	82.5	288,328
合計（千円）	991,035	128.5	939,290

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２．最近２事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該の販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第15期事業年度 （自　平成25年３月１日 至　平成26年２月28日）		第16期事業年度 （自　平成26年３月１日 至　平成27年２月28日）		第17期第３四半期累計期間 （自　平成27年３月１日 至　平成27年11月30日）	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社グリフォン	－	－	－	－	266,048	28.3
株式会社NTTドコモ	196,817	25.5	290,782	29.3	198,204	21.1
Google Inc.	162,964	21.1	230,250	23.2	130,545	13.9
KDDI株式会社	103,600	13.4	115,258	11.6	105,314	11.2
Apple Inc.	45,556	5.9	108,085	10.9	82,975	8.8
グリー株式会社	89,872	11.7	65,082	6.6	27,670	2.9

３．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社が対処すべき主要な課題は以下のとおりであります。

① 知名度の向上とユーザー数の拡大

当社が持続的に成長するためには、当社及び当社サービスの知名度を向上させ、新規ユーザーを継続的に獲得し、ユーザー数を拡大していくことが必要不可欠であると認識しております。そのためには、効果的な広告宣伝活動等により当社知名度を向上させること、また多種多様なコンテンツを展開し、当社のサービスをより多くのユーザーに利用してもらえるように、新規ユーザーを獲得するための施策を積極的に実施することでユーザー数の拡大に努めて参ります。

② 人材の確保と育成

品質の高いサービスを提供し続けるために、当社では優秀な人材を確保するよう努めておりますが、一方で従業員数の増加は人件費を押し上げ、経営を圧迫する要因になります。したがって、事業規模の拡大、成長スピードに合わせた適正な人数で最大の効果を上げるべく、綿密な人員計画の策定、柔軟な雇用形態の実現及び人事制度の刷新等に取り組んでおります。さらに、従業員の能力向上のため教育カリキュラムの充実を推進し、人材を育成する事により、組織体制の強化とサービスのクオリティ向上を目指して参ります。

③ 技術革新への対応

当社が展開する事業は、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づくサービスの導入が相次いでいる非常に変化の激しい業界に属しております。当社は、これらの変化に対応するため、優秀な技術者の確保、新しい技術の探求や採用等を行い、新技術の普及状況を捉えた事業展開を推進して参ります。

④ コンテンツの安全性及び健全性強化への対応

インターネット市場の普及に連れて、コンテンツの安全性及び健全性に対する社会的な要請は一層高まりを見せております。当社は、コンテンツサービスを提供する立場から、ユーザーが安心して利用できるように、ウェブサイトの安全性及び健全性を強化していくことが必要であると考えております。

⑤ 継続的な事業収益への対応

当社では、多くの同業他社が自社タイトルを中心に収益を構成しているのに対し、経営の安定性と成長性のバランスが重要だと認識をしており、複数のアライアンスタイトルを積み重ねる事で、安定した収益を確保し、タイトルを増やす事で事業の成長も行えると考えており、安定収益を確保した上で、自社タイトルをヒットさせることで、更なる成長を狙って参ります。

４ 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社の業績及び事業展開上のリスクとなる可能性がある主要な事項を記載しております。必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的にこれを開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

１．事業環境に関わるリスク

（１）市場動向

新たな法的規制の導入、プラットフォーム運営事業者等の動向など、予期せぬ要因により、モバイル市場の発展が阻害される場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。また、モバイルインターネットサービス事業を展開する市場の歴史はまだ浅く、かつ変化が激しいため、ビジネスの将来性は不透明な部分があります。その他予期せぬ要因による市場環境の変化が生じた場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

（２）技術革新

当社事業の中心でありますモバイル関連分野は新しい技術の開発及びそれに基づく新サービスの開発が日々行われており、変化の激しい業界です。この新しい技術やサービスへの対応が遅れた場合、当社の競争力が低下し業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

また、携帯端末の分野においてはスマートフォン・タブレット端末等が急速に普及しており、高性能化・多機能化が進んでおります。このような技術の進歩に起因するビジネス環境の変化に当社が適切に対応できない場合、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

２．サービスに関わるリスク

（１）他社との競合について

当社が事業を展開するモバイル市場においては、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新サービスの導入が相次いで行われております。当社は、これらの変化に対応するためサービスの拡充に努めておりますが、今後当社が魅力あるサービスを開発・提供できず、競合会社が提供するサービスとの差別化が図られない場合には、ユーザー数の減少を招き、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

（２）事業構造について

プラットフォーム運営事業者等において不測の事態が発生した場合や、プラットフォーム運営事業者等のインターネット接続サービスに関する事業方針の変更があった場合、当社が提供するサービスに対してユーザーから苦情が多発する等の理由により、当社サービスがソーシャルアプリもしくはキャリア公式サイトとして不適当であるとプラットフォーム運営事業者等が判断し、サービス提供に関する契約を解除された場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

また、当社の売上においてスマートフォン向けゲームの比率が高まっていることから、アライアンスタイトルでの間接的な取引も含めてプラットフォーム運営事業者であるApple Inc.及びGoogle Inc.への収益依存が拡大しております。そのため、プラットフォーム運営事業者の事業戦略の転換並びに動向に伴い、手数料率や為替変動によるアイテム単価の変更等の要因により、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

（３）タイトルの継続的な提供について

ソーシャルゲームは提供開始から数か月～１年程度で売上等がピークアウトする傾向が一般的であり、安定的な収益をあげるためには、多数のユーザーを獲得できるタイトルを継続的に提供し続ける必要があります。当社では、強みであるコアジャンルや、ミッドコアジャンルに特化したタイトルを運営しており、その運営を通じて得た手法を新

規タイトルの開発に活用しておりますが、複数のユーザーを獲得できるタイトルを継続的に提供できなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

（４）ユーザーの嗜好の変化について

スマートフォンゲームに代表されるコンテンツにおいては、ユーザの嗜好の移り変わりが激しく、ユーザニーズの的確な把握や、ニーズに対応するコンテンツの提供が何らかの要因によりできない場合には、ユーザへの訴求力が低下する可能性があります。

また、継続してコンテンツの拡充を図っていく必要がありますが、計画どおり進まない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

（５）特定の事業者への依存のリスク

最近２事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、「２生産、受注及び販売の状況（３）販売実績」に記載の通りであり、携帯キャリアに対する依存度が高い状況にあります。

携帯キャリアのインターネット接続サービスに関する事業方針の変更等があった場合には、当社の業績及び今後の事業展開に大きな影響を与える可能性があります。

また、当社の事業の中に特定の取引先からの受託や協業の案件が含まれております。当社は、新規取引先の開拓を行う等、特定の取引先に依存しないビジネス構築を心掛けておりますが、取引先の経営方針の変更等により、当社の業績及び今後の事業展開に大きな影響を与える可能性があります。

（６）受託開発案件について

当社が行う受託開発は、プロジェクトの見積りの誤り、作業進捗の遅れ等により、自社での超過経費の負担が発生し、プロジェクトの採算が悪化する可能性があるほか、検収遅延により売上計上や代金回収の遅れが発生する可能性があります。当社では、このようなリスクを回避するため、プロジェクト別の原価予測や工数管理を徹底することにより、業績への影響の軽減に努めておりますが、費用の変動や、納入又は検収の遅れが生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（７）新規事業について

新規事業を開始するにあたっては、ユーザーニーズの把握などの研究や、システム開発を行う必要があり、動向調査や開発への投資、広告宣伝費等の追加的な支払いが発生し、利益率が低下する可能性があります。また人員不足等の原因により開発に時間を要して対応が遅れた場合や、当初の想定どおりに進捗しなかった場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

（８）売上債権回収に関するリスク

当社は債権回収リスクに留意し、与信管理の強化を推進しておりますが、一方でプラットフォーム運営事業者等に委託している回収代行については、プラットフォーム運営事業者等の責によらない事由により代金を回収できない場合、その旨を当社に通知することでプラットフォーム運営事業者等は回収義務を免除されます。したがって、今後このような未回収代金が回収不能になり貸倒れに伴う費用が増加した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（９）不正行為等によるリスク

当社のソーシャルゲームのタイトルには、ユーザー同士がゲーム内で獲得したアイテムを交換できる機能を設けております。このような機能を導入しているソーシャルゲームは一般的に数多くありますが、一部のユーザーがゲーム内アイテム等をオークションサイト等において現実の通貨で売買するというリアル・マネー・トレード（以下、「RMT」という。）を行う場合があり、悪意のあるユーザーが不正にゲーム内アイテム等を入手し、RMTによって多額の金銭を得るという不正行為等が行われることが、社会的な問題となっております。当社では、利用規約でRMTの禁止を明記するとともに、違反者に対してはゲームの利用停止や強制退会等の厳正な対応を講じる方針であることを明確にしております。しかしながら、当社に関連するRMTが大規模に発生、又は拡大した場合には、当社のサービスの信頼性が低下し、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

（10）広告出稿について

モバイル市場における広告の出稿形態は変化が激しいため、当社は広告出稿形態による効果等を常に監視、検証し、最適な広告出稿形態を選択し、有料会員獲得に努めております。しかしながら、広告媒体自体の影響力の低下により想定通りに会員数を獲得できない場合、また広告媒体の出稿枠獲得競争の激化等により、会員獲得コストが上昇した場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

（11）サービスにおける表現の健全性確保について

当社では提供するサービスの制作及び配信等において、一般財団法人コンピュータエンターテインメント協会や、プラットフォーム運営事業者等の性的・暴力的表現等に関するガイドラインに準拠し、提供サービスの健全性確保に努めております。しかしながら、性的・暴力的表現に関する法的規制や法解釈、プラットフォーム運営事業者等の設ける基準は、社会情勢等により変化する可能性があるため、法的規制の強化や、プラットフォーム運営事業者等の基準の変更等により、当該サービスの提供を継続できなくなった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

３．システムに関わるリスク

（１）システム、ネットワーク障害について

当社は、大手クラウドサービス事業者を利用し、かつバックアップ管理の冗長化を行うなど、サービスの安定運用のための対策を行っておりますが、大規模なプログラムの不良や、アクセス数の急激な増加によるサーバ負荷の増加、悪意ある第三者による不正アクセス、情報の漏洩等の違法な行為、その他何らかの理由によりシステム障害等が発生した場合には、当社の事業活動に支障をきたし、当社サービスの信頼性の低下を招き、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（２）災害復旧対策等について

当社では、自然災害、事故等に備え、定期的なバックアップ、稼働状況の監視等によりトラブルの事前防止又は回避に努めておりますが、開発拠点は、本店所在地である東京都にあり、当該地区において大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、設備の損壊や電力供給の制限等の事象が発生した場合、国際紛争等による物的、人的損害が甚大になった場合には、当社の事業活動に支障をきたし、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

４．法的規制・制度動向によるリスク

（１）当社事業に関連する法的規制

当社が運営するサービスのユーザーの個人情報に関しては「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けております。加えて、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」では、他人のID、パスワードの無断使用の禁止等が定められております。さらに「特定商取引に関する法律」及び「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」により、一定の広告・宣伝メールの送信にあたっては、法定事項の表示義務を負う場合があります。

次に、当社が運営するサービスは、有料アイテム・コンテンツを購入して利用することが可能であることから「資金決済に関する法律」の適用を受けており、その法律に沿った運用を行っております。また、ユーザーが安心・安全に当社のサービスを利用できる環境を整備するため、一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会（以下、「同協会」）に加入するとともに、同協会の自主規制等のガイドラインを遵守し、業界の健全性、発展性を損なうことのないよう努めております。

また、サービス内で提供されているSNS機能は、ユーザーの健全なコミュニケーションを前提としたサービスであり、「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」に定義される「インターネット異性紹介事業」には該当しないものと認識しております。

なお、システム開発やコンテンツ制作等を外注している場合があり、それらの取引の一部は「下請代金支払遅延等防止法」の適用対象になります。

当社は上記各種法的規制等について誠実に対応していると考えておりますが、不測の事態等により、万が一当該規制等に抵触しているとして契約等の効力が否定された場合、当社が何らかの行政処分を受けた場合、また、今後これらの法令等が強化・改正され、もしくは新たな法令等が定められ、当社の事業が制約を受ける場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。そのほか、法的規制に違反していないとしても、当社のサービスの信頼性やブランドが毀損し、サービスの安定的な提供が困難になった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、スマートフォンの利用者は年齢層が幅広く、昨今では中高生のユーザーも増加、またスマートフォンをもたない未成年者が家族の端末を利用し当社のサービスで遊ぶ、といったような未成年者のユーザーも増加しております。当社のサービスでは、一部で有料アイテム・コンテンツを販売しており、アイテムやコンテンツを購入する際には、クレジットカードの利用、プラットフォーム運営事業者等の決済、またはプリペイドカードを利用するなど決済手段がいくつか存在します。当社では、同協会や、各地域の消費生活センター、消費者庁と情報交換を行い、健全な市場環境の形成に取り組んでまいりますが、当社が想定していない規制等が新たに制定された場合は、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

５．社内体制に関わるリスク

（１）人材の採用・育成について

当社は、新卒採用を継続的に行う事で、優秀な学生の安定採用を目指しております。また、中途採用においては、複数の人材紹介会社から多角的な採用を行っております。しかしながらモバイル市場の人材獲得競争が非常に激しいことから、今後当社が必要とする人材が適時確保できない場合は、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

また、育成においては、社内及び社外の研修制度を活用し、人材教育にも力を入れておりますが、社内における人材の育成が計画通りに進まず、適正な人員配置が困難になった場合は、業務委託契約による委託先や派遣社員を増員することが必要な場合も想定されます。これにより、一時的な業務委託費等の増加、必要な能力を有した人材の適所への配置の困難、社内に知見等のノウハウが蓄積されないことなどにより、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

（２）内部管理体制

当社は、内部関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令・ルールの遵守及び企業倫理に沿った法令遵守規程を制定するとともに、代表取締役社長直轄の独立した組織として内部監査室を設置するなど内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生する可能性は皆無ではないため、これらの事態が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（３）個人情報保護体制について

当社は、当社が運営するサービス利用者の個人情報を取得する場合があります。当社では「個人情報の保護に関する法律」「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」等に従い、個人情報の厳正な管理を行うため「個人情報保護方針」を定めております。また、データベースへのアクセス権限の設定、及び外部侵入防止のためのセキュリティ等の採用により個人情報の漏洩防止を図っております。また「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」において、他人のID・パスワードの無断使用の禁止等が定められており、個人情報に紐づいたIDやパスワード等の情報にも厳正なセキュリティ管理を実施し、機密情報の漏洩防止を図っております。このような対策にも関わらず、外部からの不正アクセスや内部関係者の不正行為等が発生し個人情報等の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、損害に対する金銭補償や企業イメージの悪化等により、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

（４）特許・知的財産権の保護に関するリスク

当社の提供するサービスによる第三者の知的財産権の侵害の有無等について、外部の専門家との連携や、社内管理体制を強化しておりますが、チェックが十分でない場合や、認識不足等により、第三者から権利侵害の損害賠償請求や使用差し止め等の訴えを起こされる可能性、及び権利に関する使用料等の対価の支払が発生する可能性がありま

す。その場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

６．その他

（１）新株予約権の行使による株式価値の希薄化

当社は役員及び従業員に対して、モチベーションの向上を目的としたストック・オプションを付与しております。今後新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。なお、本書提出現在における新株予約権による潜在株式数は210,600株であり、発行済株式総数1,460,000株の14.42％に相当します。

（２）ベンチャーキャピタル及び投資事業組合の株式保有比率

本書提出日現在、ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下「VC等」といいます。）が所有している株式数は336,000株存在し、発行済株式総数1,460,000株の23.01％に相当します。一般的に、VC等が未上場株式に投資を行う目的は、上場後に当該株式を売却してキャピタルゲインを得ることにありますので、VC等は当社の上場後において所有する株式の一部または全部を売却することが想定されます。当該株式売却により、一時的に需給のバランスの悪化が生じる可能性があり、当社株式の市場価格が低下する可能性があります。

（３）税務上の繰越欠損金について

当社は、税務上の繰越欠損金を多額に計上しており、第17期（平成27年３月１日～平成28年２月29日）において当社の想定通りの業績であった場合、現在有する繰越欠損金を上回るほどの所得とはならず、法人税等の計上は僅少となることが予想されます。

しかしながら、当社の事業が当社の想定通りに推移した場合には、第18期（平成28年３月１日～平成29年２月28日）以降に所得が拡大することにより、繰越欠損金がなくなることで、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税の負担が発生し、当社の当期純利益及び営業キャッシュ・フローに大きな変化を与える可能性があります。

５　【経営上の重要な契約等】

スマートフォン向けアプリプラットフォーム運営事業者との契約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
Apple Inc.	iOS Developer Program License Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	１年間（１年毎の自動更新）
Google Inc.	Google Playマーケットデベロッパー販売/配布契約書	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	契約期間は定められておりません。

6　【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

（１）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積が行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。

当社の財務諸表を作成するに当たって採用している重要な会計方針は、「第５　経理の状況　１財務諸表等（重要な会計方針）に記載のとおりであります。

（２）財政状態の分析

第16期事業年度（自　平成26年３月１日　至　平成27年２月28日）

①資産

当事業年度末における総資産は、前事業年度と比較して69,567千円増加し、515,335千円となりました。その主な要因は、現預金が10,254千円増加、開発案件の仕掛品が10,293千円増加、開発委託に係る前渡金が11,016千円増加、及び新規ゲームタイトルのソフトウェア投資により無形固定資産が38,840千円増加したことによります。

②負債

当事業年度末における負債は、前事業年度と比較して59,818千円増加し、221,099千円となりました。その主な要因は、外注先への支払い等に伴う買掛金が16,484千円増加、広告代理店等への支払いに伴う未払金が28,174千円増加、及び未払消費税等が10,282千円増加したことによります。

③純資産

当事業年度末における純資産は、前事業年度と比較して9,749千円増加し、294,235千円となりました。その要因は、当期純利益を9,749千円を計上したことによる利益剰余金の増加によります。

第17期第３四半期累計期間（自　平成27年３月１日　至　平成27年11月30日）

①資産

当第３四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて158,173千円増加し673,509千円となりました。これは、前渡金が11,016千円減少したものの、事業規模の拡大により、現金及び預金が54,595千円、売掛金が57,735千円、仕掛品が36,615千円及び無形固定資産が19,744千円増加したことによるものであります。

②負債

当第３四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べて46,261千円増加し267,361千円となりました。これは、長期借入金が38,774千円、未払法人税が8,645千円及び賞与引当金が7,600千円増加したことによるものであります。

③純資産

当第３四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて111,911千円増加し406,147千円となりました。これは、四半期純利益111,911千円を計上したことによる利益剰余金の増加によるものであります。

（３）経営成績の分析

第16期事業年度（自　平成26年３月１日　至　平成27年２月28日）

①売上高

当事業年度の売上高は、991,035千円（前事業年度比28.5％増）となりました。フィーチャーフォン向けゲーム、フィーチャーフォン向け情報コンテンツの売上が減少したものの、スマートフォン向けゲーム、スマートフォン向け情報コンテンツの売上が大きく増加したことによります。

②売上原価

当事業年度の売上原価は、フィーチャーフォン向け情報コンテンツの売上減少により情報利用料が減少したものの、新規タイトルの開発に係る外注加工費の増加により403,939千円(前事業年度比5.1%増)となりました。

③販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は、ゲームサービスの売上増加に伴う支払手数料の増加と、プロモーション費用の増加による広告宣伝費の増加により、575,027千円(前事業年度比20.2%増)となりました。

④営業外収益、営業外費用

当事業年度の営業外収益は、受取利息等により135千円となりました。営業外費用は、支払利息等により2,261千円となりました。

これらの結果により、当事業年度の営業利益は12,067千円、経常利益は9,941千円、当期純利益は9,749千円となりました。

第17期第３四半期累計期間（自　平成27年３月１日　至　平成27年11月30日）

①売上高

当第３四半期累計期間の売上高は、939,290千円となりました。ゲームサービスの既存タイトルの運営強化による売上の増加や、アライアンス案件が増加したことによります。

②売上原価

当第３四半期累計期間の売上原価は、401,032千円となりました。これは主に労務費及び外注加工費に係るものであります。

③販売費及び一般管理費

当第３四半期累計期間の販売費及び一般管理費は、414,760千円となりました。これは主に人件費、業務委託費及び支払手数料に係るものであります。

④営業外収益、営業外費用

当第３四半期累計期間の営業外収益は、受取利息等により59千円となりました。営業外費用は、支払利息等により1,685千円となりました。

これらの結果により、当第３四半期累計期間の営業利益は123,496千円、経常利益は121,870千円、四半期純利益は111,911千円となりました。

（４）キャッシュ・フローの状況

「第２　事業の状況　１業績等の概要（２）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

（５）経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、「第２　事業の状況　４事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える要因となる可能性があると認識しております。そのため、当社の知名度の向上とユーザー数の拡大、優秀な人材の確保と育成、技術革新への対応及びコンテンツの安全性及び健全性強化等により、これらのリスク要因を分散し、又は低減できるよう適切に対処できるよう取り組んで参ります。

（６）経営者の問題認識と今後の方針について

「第２　事業の状況　３対処すべき課題」に記載のとおりであります。

（７）経営戦略の現状と見通し

当社は、SMART MEDIA COMPANYを企業コンセプトに掲げ、スマートフォンなどのモバイル向けコンテンツサービスの企画・開発・運営を行うモバイルインターネットサービス事業を主たる事業としています。これまでも携帯電話の黎明期から実用性とエンターテイメント性にこだわった「新しくて面白い」モバイル向けコンテンツサービスを手掛けてまいりました。現在は変化の激しいモバイル業界にタイムリーに対応するため、企画から開発、運用に至るまで一貫して社内で内製できる体制を構築し、ゲームからナビゲーションまで自社開発できる高い技術力を有しております。

今後は当社の持つ高い技術力を融合させ、当社独自のノウハウを活かした競争力のあるサービスの提供を継続してまいります。また新規ユーザーを獲得するための施策を積極的に実施することで、ユーザー数の拡大に努めてまいります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

第16期事業年度（自　平成26年３月１日　至　平成27年２月28日）

当社の設備投資の総額は2,566千円であります。これは主に、PC及びサーバーの購入によるものです。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

なお、当社の事業セグメントは、モバイルインターネットサービス事業の単一セグメントとしておりますので、セグメント別の記載を省略しております。

第17期第３四半期累計期間（自　平成27年３月１日　至　平成27年11月30日）

当社の設備投資の総額は2,972千円であります。これは主に、PCの購入によるものです。

また、当第３四半期累計期間において重要な設備の除却、売却はありません。

なお、当社の事業セグメントは、モバイルインターネットサービス事業の単一セグメントとしておりますので、セグメント別の記載を省略しております。

２ 【主要な設備の状況】

平成27年２月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具及び備品	ソフトウエア	ソフトウエア仮勘定	合計	
本社 (東京都千代田区)	事業用設備	3,005	3,533	77,532	6,650	90,721	43 (11)

(注) １．現在休止中の主要な設備はありません。
２．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
３．本社の建物を賃借しており、年間賃借料は17,160千円であります。
４．従業員は契約社員を含めた就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員含む）は、期中の平均人員を（　）内に外数で記載しております。
５．当社の事業セグメントは、モバイルインターネットサービス事業の単一セグメントとしておりますので、セグメント別の記載を省略しております。

３ 【設備の新設、除却等の計画】（平成28年２月29日現在）

(1) 重要な設備の新設等

当社はモバイルインターネットサービス事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

会社名	事業所名（所在地）	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
			総額（千円）	既支払額（千円）				
提出会社	本社（東京都千代田区）	社内基幹システムの刷新	20,000	－	増資資金	平成29年３月	平成30年２月	（注）２

（注）１．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
２．完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,840,000
計	5,840,000

（注）平成27年11月11日開催の臨時株主総会決議により、平成27年11月12日付で発行可能株式総数の変更に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は5,740,000株増加し、5,840,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,460,000	非上場	単元株式数は100株であります。
計	1,460,000	―	―

（注）１．平成27年10月15日開催の取締役会決議により、平成27年11月12日付で普通株式１株を200株に分割しております。これにより株式数は1,452,700株増加し、1,460,000株となっております。
２．平成27年11月11日開催の臨時株主総会決議により、平成27年11月12日付で１単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第７回新株予約権（平成24年５月29日開催の定時株主総会決議及び平成24年６月15日開催の取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成27年２月28日)	提出日の前月末現在 (平成28年２月29日)
新株予約権の数(個)	708	695
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	708（注）１	139,000（注）１、４
新株予約権の行使時の払込金額(円)	63,000（注）２	315（注）２、４
新株予約権の行使期間	自　平成26年５月29日 至　平成34年５月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　63,000 資本組入額　31,500	発行価格　315 資本組入額　158 （注）１、４
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１．新株予約権の割当日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、または会社分割を行う場合、並びに完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は必要と認められる株式数の調整を行う。

２．新株予約権の割当日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当後、当社が行使価額を下回る価額で新株を発行し（新株予約権の権利行使の場合を含まない。）、または自己株式の処分をす場合は、次の算式により調整されるものとする（次の算式において、既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとする。）。行使価額調整式の計算については、１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新株発行株式数または処分自己株式数} \times \text{１株当たり払込金額または処分価額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数}+\text{新株発行株式数または処分自己株式数}}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、または会社分割を行う場合、並びに完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は必要と認められる株式数の調整を行う。

３．新株予約権の行使の条件

権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合もしくは当社の取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。

４．平成27年10月15日開催の取締役会決議により、平成27年11月11日付で普通株式１株につき200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、記載内容は調整後の内容を記載しております。

第８回新株予約権（平成27年５月27日開催の定時株主総会決議及び平成27年７月15日開催の取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成27年２月28日）	提出日の前月末現在 （平成28年２月29日）
新株予約権の数(個)	―	358
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	―	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	―	71,600（注）１、４
新株予約権の行使時の払込金額(円)	―	500（注）２、４
新株予約権の行使期間	―	自　平成29年７月16日 至　平成37年７月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	―	発行価格　500 資本組入額　250 （注）４
新株予約権の行使の条件	―	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項	―	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１．新株予約権の割当日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、または会社分割を行う場合、並びに完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は必要と認められる株式数の調整を行う。

２．新株予約権の割当日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当後、当社が行使価額を下回る価額で新株を発行し（新株予約権の権利行使の場合を含まない。）、または自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整されるものとする（次の算式において、既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとする。）。行使価額調整式の計算については、１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新株発行株式数または処分自己株式数} \times \text{１株当たり払込金額または処分価額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数}+\text{新株発行株式数または処分自己株式数}}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、または会社分割を行う場合、並びに完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は必要と認められる株式数の調整を行う。

３．新株予約権の行使の条件
権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合もしくは当社の取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。

４．平成27年10月15日開催の取締役会決議により、平成27年11月11日付で普通株式１株につき200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、記載内容は調整後の内容を記載しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成27年11月12日	1,452,700	1,460,000	―	325,000	―	315,000

（注）平成27年11月12日付で普通株式１株につき200株の株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成28年２月29日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	―	―	12	1	―	80	93	―
所有株式数（単元）	―	―	―	3,586	134	―	10,880	14,600	―
所有株式数の割合（%）	―	―	―	24.56	0.92	―	74.52	100	―

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年２月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　1,460,000	14,600	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	1,460,000	―	―
総株主の議決権	―	14,600	―

(注) 平成27年10月15日開催の取締役会決議により、平成27年11月12日付で普通株式１株を200に分割するとともに、平成27年11月11日開催の臨時株主総会決議により、１単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式（その他）の株式数は1,460,000株、議決権の数は14,600個、発行済株式総数は1,460,000株、総株主の議決権の数は14,600個となっております。

② 【自己株式等】

平成28年２月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第７回新株予約権（平成24年５月29日開催の定時株主総会決議及び平成24年６月15日開催の取締役会決議）

決議年月日	平成24年５月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役３名、当社監査役１名、当社従業員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

(注)退職等による権利喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役３名、当社監査役１名、当社従業員13名となっております。

第８回新株予約権（平成27年５月27日開催の定時株主総会決議及び平成27年７月15日開催の取締役会決議）

決議年月日	平成27年５月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役３名、当社監査役１名、当社従業員31名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

(注)退職等による権利喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役３名、当社監査役１名、当社従業員30名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対して効果的に経済的価値を還元すること、その経済的価値を生み出す源泉となる企画の競争力を備えることが経営における重要事項と認識しております。

現状においては、財務体質の強化を図るとともに今後の事業展開に備えるために、内部留保を優先していく方針を採っており、設立以来、配当を実施しておりません。

しかしながら、今後は安定した収益力の確保や事業基盤の強化に必要な内部留保が充実した場合、将来の成長に必要な事業投資資金や企業を取り巻く環境の変化を総合的に勘案したうえで、株主に対する収益の配当を検討する方針としております。

なお、剰余金の配当につきましては年１回、期末配当を行うことを基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、定款において毎年８月末日を基準日として中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性６名　女性０名　（役員のうち女性の比率０％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
代表取締役社長	CEO	原尾　正紀	昭和43年３月３日	平成２年４月 平成11年４月 平成19年３月 平成22年５月 平成24年５月	日産自動車株式会社入社 当社設立代表取締役就任 当社取締役退任 当社代表取締役就任 当社代表取締役最高経営責任者就任（現任）	(注) 2	562,800
取締役副社長	COO兼事業部長	田口　政実	昭和47年４月３日	平成９年４月 平成14年５月 平成16年３月 平成17年12月 平成19年３月 平成19年５月 平成21年５月 平成22年３月 平成23年３月 平成24年５月	株式会社ナムコ（現　株式会社バンダイナムコエンターテインメント）入社 当社入社 当社コンテンツ事業部長就任 当社執行役員ソリューション事業部長就任 当社取締役事業本部長就任 当社取締役常務執行役員就任 韓国株式会社エディア・コリア（現韓国株式会社ナビクエスト）理事就任 当社取締役経営企画室長就任 当社取締役モバイルマーケティング事業部長就任 当社取締役事業部長就任 当社取締役副社長最高執行責任者就任（現任）	(注) 2	26,000
取締役	CFO兼管理部長	賀島　義成	昭和55年７月24日	平成14年４月 平成18年８月 平成19年４月 平成19年５月 平成23年３月 平成23年５月 平成24年５月	ニイウス コー株式会社入社 株式会社クリアストーン入社 当社入社経理部長就任 韓国株式会社エディア・コリア（現韓国株式会社ナビクエスト）監事就任 当社管理部長就任 当社取締役管理部長就任 当社取締役最高財務責任者就任（現任）	(注) 2	24,000
常勤監査役	—	松下　秀司	昭和20年２月10日	昭和42年４月 平成11年６月 平成14年５月	ゼネラル石油株式会社（現　東燃ゼネラル石油株式会社）入社 株式会社テレウェイヴ（現　株式会社アイフラッグ）入社　執行役員管理本部長就任 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 3	—
監査役	—	藤池　智則	昭和42年９月18日	平成９年10月 平成12年４月 平成17年10月 平成18年２月 平成20年６月 平成24年５月 平成24年６月 平成27年５月	司法試験合格 弁護士登録（第一東京弁護士会）堀裕法律事務所（現　堀総合法律事務所）入所 英国・アシャースト法律事務所入所 堀裕法律事務所（現　堀総合法律事務所）復職（現任） ペットゴー株式会社監査役就任(現任) 当社監査役就任（現任） 株式会社ベネフィット・ワン監査役就任（現任） JPツーウェイコンタクト株式会社監査役就任（現任）	(注) 3	—
監査役	—	河野　幸久	昭和43年３月７日	平成６年10月 平成16年９月 平成16年10月 平成17年５月 平成17年12月 平成23年６月 平成24年５月	監査法人トーマツ入所 同社退所 フィールズ共同公認会計士事務所（現監査法人フィールズ）設立代表就任（現　代表社員） レイオンコンサルティング株式会社監査役就任 税理士法人フィールズ設立代表社員就任（現任） GeneTech株式会社監査役就任（現任） 当社監査役就任（現任）	(注) 3	—
計							612,800

（注）１．監査役松下秀司、藤池智則及び河野幸久は社外監査役であります。
２．取締役の任期は、平成27年11月11日開催の臨時株主総会終結の時から、２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総総会の終結の時までであります。
３．監査役の任期は、平成27年11月11日開催の臨時株主総会終結の時から、４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、ガバナンス体制の強化、充実に努めております。まず、株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保を重視しております。また、変化の速い経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実を図ってまいります。さらに、健全な倫理観に基づくコンプライアンスの体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の信頼を得て、事業活動を展開していく方針であります。今後も会社の成長に応じてコーポレート・ガバナンスの体制を随時見直し、企業価値の最大化を図ることを目標としてまいります。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンスの体制を図示すると、次の通りであります。

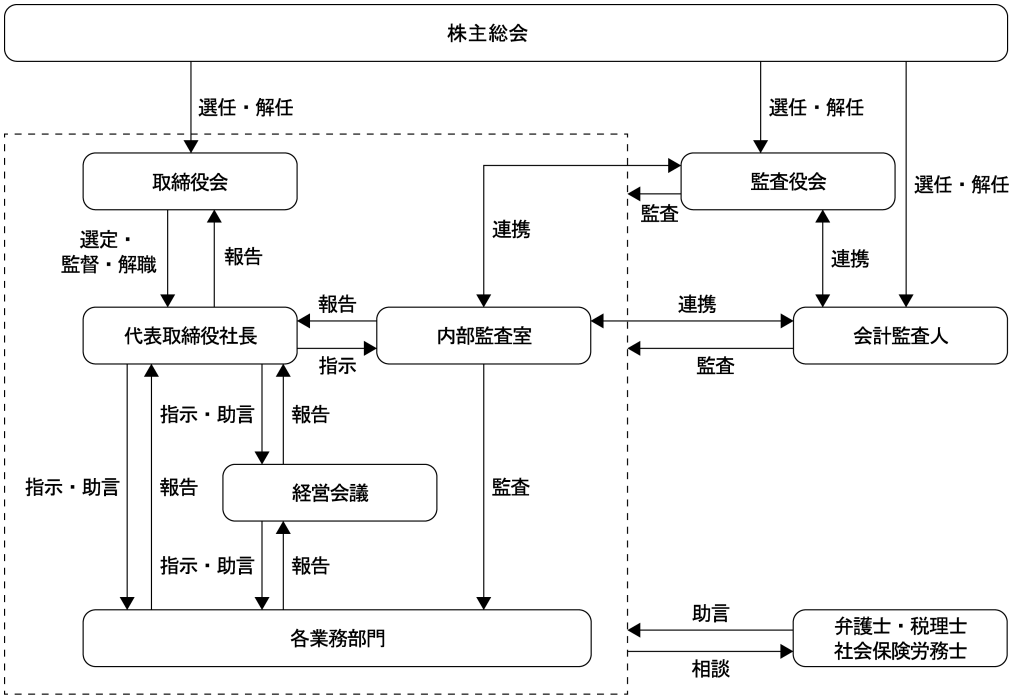

Ⅰ．取締役会

当社の取締役会は、現在３名の取締役により構成され、監査役出席のもと、原則として毎月１回開催されており、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。

Ⅱ．経営会議

当社では、週１回、取締役、常勤監査役及び各部署の責任者が出席する経営会議を開催しております。経営会議では、各事業の進捗状況についての検討、リスクの認識及び対策についての検討を行うとともに、各部署からの報告に基づいて情報を共有しつつ十分な議論を行い、事業活動に反映させております。

Ⅲ．監査役会

監査役会は、常勤監査役１名及び非常勤監査役２名で構成されており、毎月１回開催されております。常勤監査役は取締役会、経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等を通じて、経営全般に関し幅広く検討を行っております。各監査役は、社外の独立した立場から経営に対する適正な監視を行っております。監査役は、監査法人と定期的に面談して監査結果の報告を受け、内部監査担当者と意見及び情報の交換を行い、相互に連携を図っております。

Ⅳ．内部監査室

当社は、代表取締役社長の直轄部署として内部監査室を設置しており、人員は内部監査室長１名となっております。内部監査室は代表取締役社長の命を受けて、当社の業務執行状況を監査しており、内部監査の結果につきましては、代表取締役社長に報告しております。

Ⅴ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社経営の透明性及び業務の適正性を確保するための組織体制が重要であると考えておりますので、その基本方針に基づいた体制の整備、運用を行っております。その概要は以下のとおりとなります。

ⅰ．取締役及び他の従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規程を取締役及び他の従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。その徹底を図るため、管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に総括することとし、同部を中心に社内教育研修等を実施する。

内部監査部門は管理部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動はリスク管理委員会、取締役会及び監査役会に報告するものとする。

法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、取締役管理部長並びに監査役に対するホットラインを設置・運営する。

ⅱ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し保存する。

取締役及び監査役は、文書管理規程により常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

ⅲ．リスク管理規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、個人情報保護及び知的財産権等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応は管理部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

ⅳ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ＩＴを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

ⅴ．当会社における業務の適正を確保するための体制

当社の事業担当取締役に、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えることとし、管理部はこれらを横断的に推進し、管理する。

ⅵ．監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制ならびにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、当会社の従業員に対して監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

ⅶ．取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役会または従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法については、取締役会と監査役との協議により決定する方法による。

ⅷ．監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

通報者に不利益が及ばないように公益通報者保護規程を策定するとともに、監査役に対するいかなる報告も、それが不正の意図を有するものでない限り、それにより不利益を受けないように従業員に対して周知徹底する。

ⅸ．監査役の職務の執行について生ずる費用債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

ⅹ．監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

ⅺ．財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行い、また、内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令との整合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行う。

ⅻ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持する。

Ⅵ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制を構築し、コンプライアンスの遵守を実現するために、会社組織や業務に係る各種規程を整備し、その適正な運用を行ってまいりました。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程、マニュアルに沿った運用の徹底に力を注いでおります。

③　社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、監査役３名中３名を社外監査役とすることで、取締役会の牽制及び監査機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役３名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に連携する体制が整っていると考えておりますが、さらなるコーポレートガバナンス体制の整備・強化のため、平成28年2月期の定時株主総会において社外取締役の選任を予定すべく、現在は人選を進めております。

社外監査役につきましては、当社では、企業経営及び会計や法律分野における豊富な経験、知識と高い見識に基づき、監査の実効性を高める目的により、社外監査役を３名選任しております。

社外監査役松下秀司は、長年に渡る財務関連部門での経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外監査役藤池智則は、堀総合法律事務所のパートナーであり、ペットゴー株式会社、株式会社ベネフィットワン及びJPツーウェイコンタクト株式会社の社外監査役を兼務しております。

社外監査役河野幸久は、税理士法人フィールズの代表社員であり、レイオンコンサルティング株式会社、Gene Tech株式会社の監査役を兼務しております。

社外監査役松下秀司には新株予約権22個（4,400株）を付与しております。その他人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役藤池智則、社外監査役河野幸久及びそれぞれの兼務先と当社の間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者とすることを選任基準のひとつと考えております。社外監査役３名は、当社のコーポレート・ガバナンスにおける、経営の健全性、透明性向上を果たす機能及び役割を担っております。なお、内部監査及び会計監査人との相互連携につきましては前述の通り、情報を共有し、連携体制をとっております。

④　役員の報酬等

イ　提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	54,000	54,000	—	—	—	3
監査役（社外監査役を除く）	—	—	—	—	—	—
社外監査役	9,600	9,600	—	—	—	3

ロ　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

平成24年５月29日開催の第12回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額300,000千円、監査役の報酬限度額は年額30,000千円と決議されており、かかる報酬限度額内において、各役員の職務の内容、職位及び実績・成果等を勘案して報酬額を決定しております。

⑤　社外監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第１項に基づき、社外監査役との間に同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

⑥　会計監査の状況

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

第16期事業年度において会計監査を受けた公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員　　大村　　茂（継続監査年数３年）

業務執行社員　　石井　雅也（継続監査年数３年）

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　　７名

その他　　３名

⑦　取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑧　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨　中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年８月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑩　株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑪　取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
8,270	―	7,500	―

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務を委託しておりません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、監査役会の同意の下、取締役会で監査報酬を決定しております。

第５ 【経理の状況】

１　財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

（１）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成25年３月１日から平成26年２月28日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年９月21日内閣府令第61号）附則第２条第３項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

（２）当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

２　監査証明について

（１）当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前事業年度（平成25年３月１日から平成26年２月28日まで）及び当事業年度（平成26年３月１日から平成27年２月28日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

（２）当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期会計期間（平成27年９月１日から平成27年11月30日まで）及び第３四半期累計期間（平成27年３月１日から平成27年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

３　連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

４　財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更について的確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1　【財務諸表等】

(1)　【財務諸表等】

①　【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成26年２月28日）	当事業年度 （平成27年２月28日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	211,058	221,312
売掛金	146,674	143,957
商品及び製品	84	47
仕掛品	—	※1　10,293
原材料及び貯蔵品	103	88
前払費用	3,220	3,581
前渡金	—	11,016
未収入金	680	3,103
繰延税金資産	11,103	11,653
その他	—	18
貸倒引当金	△514	△309
流動資産合計	372,411	404,763
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,896	3,005
工具、器具及び備品	3,275	3,533
有形固定資産合計	※2　7,171	※2　6,539
無形固定資産		
ソフトウエア	45,211	77,532
ソフトウエア仮勘定	130	6,650
無形固定資産合計	45,341	84,182
投資その他の資産		
敷金及び保証金	9,059	8,042
繰延税金資産	11,263	11,287
その他	520	520
投資その他の資産合計	20,842	19,849
固定資産合計	73,356	110,571
資産合計	445,767	515,335

（単位：千円）

	前事業年度 （平成26年２月28日）	当事業年度 （平成27年２月28日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,187	36,672
1年内返済予定の長期借入金	33,606	51,536
未払金	39,546	67,721
未払費用	3,507	4,394
未払法人税等	1,485	2,288
未払消費税等	5,613	15,895
預り金	2,713	5,743
賞与引当金	6,048	6,558
情報利用料引当金	11,811	9,382
事業損失引当金	655	337
流動負債合計	125,174	200,529
固定負債		
長期借入金	36,106	20,570
固定負債合計	36,106	20,570
負債合計	161,280	221,099
純資産の部		
株主資本		
資本金	325,000	325,000
資本剰余金		
資本準備金	315,000	315,000
資本剰余金合計	315,000	315,000
利益剰余金		
利益準備金	1,500	1,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△357,013	△347,264
利益剰余金合計	△355,513	△345,764
株主資本合計	284,486	294,235
純資産合計	284,486	294,235
負債純資産合計	445,767	515,335

【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	当第３四半期会計期間 （平成27年11月30日）
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	275,907
売掛金	201,692
商品及び製品	34
仕掛品	46,909
原材料及び貯蔵品	100
前払費用	4,962
未収入金	2,340
繰延税金資産	11,653
貸倒引当金	△197
流動資産合計	543,403
固定資産	
有形固定資産	7,190
無形固定資産	
ソフトウエア	56,260
ソフトウエア仮勘定	47,666
無形固定資産合計	103,927
投資その他の資産	18,987
固定資産合計	130,105
資産合計	673,509

（単位：千円）

	当第３四半期会計期間 （平成27年11月30日）
負債の部	
流動負債	
買掛金	52,033
1年内返済予定の長期借入金	61,240
未払金	48,461
未払費用	4,649
未払法人税等	10,933
未払消費税等	14,782
預り金	2,790
賞与引当金	14,159
情報利用料引当金	8,366
事業損失引当金	305
流動負債合計	217,721
固定負債	
長期借入金	49,640
固定負債合計	49,640
負債合計	267,361
純資産の部	
株主資本	
資本金	325,000
資本剰余金	315,000
利益剰余金	△233,852
株主資本合計	406,147
純資産合計	406,147
負債純資産合計	673,509

② 【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成25年３月１日 至　平成26年２月28日）	当事業年度 （自　平成26年３月１日 至　平成27年２月28日）
売上高	771,111	991,035
売上原価	384,237	※1　403,939
売上総利益	386,874	587,095
販売費及び一般管理費	※2　478,572	※2　575,027
営業利益又は営業損失（△）	△91,698	12,067
営業外収益		
受取利息	122	88
受取配当金	0	0
雑収入	※3　20,030	46
営業外収益合計	20,152	135
営業外費用		
支払利息	2,532	2,203
雑損失	1,191	58
その他	—	0
営業外費用合計	3,723	2,261
経常利益又は経常損失（△）	△75,268	9,941
特別損失		
減損損失	※4　15,809	—
特別損失合計	15,809	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△91,078	9,941
法人税、住民税及び事業税	530	766
法人税等調整額	18,490	△574
法人税等合計	19,020	192
当期純利益又は当期純損失（△）	△110,098	9,749

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度（自　平成25年３月１日　至　平成26年２月28日）金額(千円)	構成比(%)	当事業年度（自　平成26年３月１日　至　平成27年２月28日）金額(千円)	構成比(%)
Ⅰ　労務費		131,080	30.9	128,452	25.6
Ⅱ　経費	※１	292,959	69.1	374,225	74.4
当期総製造費用		424,040	100.0	502,677	100.0
期首仕掛品たな卸高		—		—	
合計		424,040		502,677	
期末仕掛品たな卸高		—		10,293	
他勘定振替高	※２	39,884		88,481	
当期製品製造原価		384,155		403,902	
期首たな卸高		166		84	
期末たな卸高		84		47	
売上原価		384,237		403,939	

（注）※１　経費の主な内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度（自　平成25年３月１日　至　平成26年２月28日）	当事業年度（自　平成26年３月１日　至　平成27年２月28日）
情報利用料(千円)	110,328	94,449
外注加工費(千円)	104,098	200,031
減価償却費(千円)	58,835	51,546
地代家賃(千円)	8,848	8,402
通信費(千円)	6,262	5,550

※２　他勘定振替高の主な内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度（自　平成25年３月１日　至　平成26年２月28日）	当事業年度（自　平成26年３月１日　至　平成27年２月28日）
ソフトウエア(千円)	39,754	81,831
ソフトウエア仮勘定(千円)	130	6,650
計	39,884	88,481

(原価計算の方法)
当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【四半期損益計算書】

【第３四半期累計期間】

（単位：千円）

	当第３四半期累計期間 （自　平成27年３月１日 至　平成27年11月30日）
売上高	939,290
売上原価	401,032
売上総利益	538,257
販売費及び一般管理費	※1　414,760
営業利益	123,496
営業外収益	
受取利息	46
受取配当金	0
その他	11
営業外収益合計	59
営業外費用	
支払利息	1,685
その他	0
営業外費用合計	1,685
経常利益	121,870
税引前四半期純利益	121,870
法人税、住民税及び事業税	9,958
法人税等合計	9,958
四半期純利益	111,911

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　平25年３月１日　至　平成26年２月28日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	325,000	315,000	315,000	1,500	△246,915	△245,415	394,584	394,584
当期変動額								
当期純損失(△)	—	—	—	—	△110,098	△110,098	△110,098	△110,098
当期変動額合計	—	—	—	—	△110,098	△110,098	△110,098	△110,098
当期末残高	325,000	315,000	315,000	1,500	△357,013	△355,513	284,486	284,486

当事業年度(自　平成26年３月１日　至　平成27年２月28日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	325,000	315,000	315,000	1,500	△357,013	△355,513	284,486	284,486
当期変動額								
当期純利益	—	—	—	—	9,749	9,749	9,749	9,749
当期変動額合計	—	—	—	—	9,749	9,749	9,749	9,749
当期末残高	325,000	315,000	315,000	1,500	△347,264	△345,764	294,235	294,235

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成25年３月１日 至　平成26年２月28日）	当事業年度 （自　平成26年３月１日 至　平成27年２月28日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△91,078	9,941
減価償却費	63,046	55,806
減損損失	15,809	—
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△598	△204
賞与引当金の増減額（△は減少）	1,313	510
情報利用料引当金の増減額(△は減少)	△4,108	△2,429
事業損失引当金の増減額(△は減少)	△13,706	△318
受取利息及び受取配当金	△122	△89
支払利息	2,532	2,203
売上債権の増減額（△は増加）	△23,439	2,717
たな卸資産の増減額（△は増加）	111	△10,241
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,843	6,203
未払金の増減額（△は減少）	△469	27,994
その他	12,303	917
小計	△40,249	93,011
利息及び配当金の受取額	122	89
利息の支払額	△2,514	△2,180
法人税等の支払額	△283	△522
営業活動によるキャッシュ・フロー	△42,924	90,397
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△60,000	△20,000
定期預金の払戻による収入	100,000	30,000
有形固定資産の取得による支出	△2,608	△2,566
無形固定資産の取得による支出	△44,954	△79,970
その他	△5	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,569	△72,537

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成25年３月１日 至　平成26年２月28日）	当事業年度 （自　平成26年３月１日 至　平成27年２月28日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	50,000
長期借入金の返済による支出	△90,558	△47,606
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,442	2,394
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△41,051	20,254
現金及び現金同等物の期首残高	222,109	181,058
現金及び現金同等物の期末残高	※1　181,058	※1　201,312

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自　平成25年３月１日　至　平成26年２月28日）

１．たな卸資産の評価基準及び評価方法

（１）商品・製品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（２）仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（３）貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　３年～15年

工具、器具及び備品２年～10年

（２）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（２年～５年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウエアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込収益獲得期間（２年～３年）に基づく均等償却額のいずれか大きい額により償却しております。

（３）長期前払費用

定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（２）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（３）情報利用料引当金

コンテンツ課金売上に連動して発生する情報利用料の支払に備えるため、当事業年度に発生すべきものの見積額を計上しております。

（４）事業損失引当金

ハードウエアビジネスからの撤退に伴い今後発生が予測される損失に備えるため、合理的に見積可能な金額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウエアに係る収益及び費用の計上基準

役務の提供が完了するまでの期間が３ヶ月を超える場合で、かつ、受注金額が10,000千円以上のものについては工事進行基準を適用し、進捗度が見積もれない場合、または、受注金額が大きく変更する可能性がある場合には、工事完成基準を採用しております。

なお、工事進行基準を適用する際の進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

５．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期資金からなっております。

６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計方針は、税抜方式によっております。

当事業年度(自　平成26年３月１日　至　平成27年２月28日)

１．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(１)商品・製品・原材

総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(２)仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(３)貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

(１)有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　３年～15年

工具、器具及び備品２年～10年

(２)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（２年～５年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウエアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込収益獲得期間（２年～３年）に基づく均等償却額のいずれか大きい額により償却しております。

(３)長期前払費用

定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(１)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(２)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(３)情報利用料引当金

コンテンツ課金売上に連動して発生する情報利用料の支払に備えるため、当事業年度に発生すべきものの見積額を計上しております。

(４)事業損失引当金

ハードウエアビジネスからの撤退に伴い今後発生が予測される損失に備えるため、合理的に見積可能な金額を計上しております。

(５)受注損失引当金

受注制作ソフトウエア開発に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合、損失見込額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウエアに係る収益及び費用の計上基準

役務の提供が完了するまでの期間が３ヶ月を超える場合で、かつ、受注金額が10,000千円以上のものについては工事進行基準を適用し、進捗度が見積もれない場合、または、受注金額が大きく変更する可能性がある場

合には、工事完成基準を採用しております。

なお、工事進行基準を適用する際の進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期資金からなっております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計方針は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自　平成25年３月１日　至　平成26年２月28日）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

当事業年度（自　平成26年３月１日　至　平成27年２月28日）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

※１．たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。

相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額

	前事業年度 （平成26年２月28日）	当事業年度 （平成27年２月28日）
仕掛品に係るもの	－千円	10,031千円

※２．有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 （平成26年２月28日）	当事業年度 （平成27年２月28日）
有形固定資産の減価償却累計額	47,972千円	44,819千円

※３．当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行１行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成26年２月28日）	当事業年度 （平成27年２月28日）
当座貸越極度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	100,000千円	100,000千円

（損益計算書関係）

※１．売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成25年３月１日 至　平成26年２月28日）	当事業年度 （自　平成26年３月１日 至　平成27年２月28日）
	－千円	10,031千円

※２．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成25年３月１日 至　平成26年２月28日）	当事業年度 （自　平成26年３月１日 至　平成27年２月28日）
役員報酬	67,200千円	63,600千円
給料手当	72,568千円	86,158千円
業務委託費	64,843千円	70,300千円
支払手数料	138,896千円	199,505千円
広告宣伝費	49,410千円	74,282千円
賞与引当金繰入額	6,048千円	6,558千円
減価償却費	4,211千円	4,260千円
おおよその割合		
販売費	68.8％	73.6％
一般管理費	31.2％	26.4％

※３．雑収入

前事業年度(自　平成25年３月１日　至　平成26年２月28日)

撤退したハードウェアビジネスの収益19,842千円が含まれております。

※４．減損損失

前事業年度(自　平成25年３月１日　至　平成26年２月28日)

当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額
東京都千代田区	事業用資産	ソフトウエア	15,809千円

資産のグルーピングは、主にゲームタイトルを単位としてグルーピングを行っております。

当該ソフトウエアの提供に係る業務提携契約を解消したことに伴い、当初予定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零と算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成25年３月１日　至　平成26年２月28日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	7,300	－	－	7,300

２　自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成26年３月１日　至　平成27年２月28日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	7,300	－	－	7,300

２　自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成25年３月１日 至　平成26年２月28日）	当事業年度 （自　平成26年３月１日 至　平成27年２月28日）
現金及び預金	211,058千円	221,312千円
預入期間が３か月を超える定期預金	30,000 〃	20,000 〃
現金及び現金同等物	181,058千円	201,312千円

（リース取引関係）

内容の重要性が乏しく、契約１件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

前事業年度（自　平成25年３月１日　至　平成26年２月28日）

１　金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、必要な運転資金を主に銀行借入によるものとする方針です。デリバティブ取引は行っておりません。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を期ごとに把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日です。

長期借入金は主に運転資金に対応する資金調達です。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

２　金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
（１）現金及び預金	211,058	211,058	―
（２）売掛金	146,674	146,674	―
貸倒引当金(※)	△514	△514	―
	146,160	146,160	―
資産計	357,218	357,218	―
（３）買掛金	20,187	20,187	―
（４）未払金	39,546	39,546	
（５）１年以内返済予定の長期借入金	33,606	33,606	―
（６）長期借入金	36,106	36,105	0
負債計	129,446	129,446	0

（※）　売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

（１）現金及び預金、（２）売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

負　債

（３）買掛金、（４）未払金、（５）１年以内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

（６）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	211,058	―	―	―
売掛金	146,160	―	―	―
合計	357,218	―	―	―

（注３）長期借入金の決算日後の返済予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
長期借入金	33,606	33,336	2,770	―	―	―
合計	33,606	33,336	2,770	―	―	―

当事業年度（自　平成26年３月１日　至　平成27年２月28日）

１　金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、必要な運転資金を主に銀行借入によるものとする方針です。デリバティブ取引は行っておりません。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を期ごとに把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日です。

長期借入金は主に運転資金に対応する資金調達です。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

２　金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
（１）現金及び預金	221,312	221,312	―
（２）売掛金	143,957	143,957	―
貸倒引当金(※)	△309	△309	―
	143,647	143,647	―
資産計	364,960	364,960	―
（３）買掛金	36,672	36,672	―
（４）未払金	67,721	67,721	―
（５）１年以内返済予定の長期借入金	51,536	51,536	―
（６）長期借入金	20,570	20,607	△37
負債計	176,499	176,536	△37

（※）　売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

（１）現金及び預金、（２）売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

負　債

（３）買掛金、（４）未払金、（５）１年以内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

（６）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	221,312	―	―	―
売掛金	143,647	―	―	―
合計	364,960	―	―	―

（注３）長期借入金の決算日後の返済予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
長期借入金	51,536	20,570	―	―	―	―
合計	51,536	20,570	―	―	―	―

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自　平成25年３月１日　至　平成26年２月28日）

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は非上場であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は０円であるため、費用計上はしておりません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役２名 当社監査役２名 当社従業員33名 子会社従業員１名 社外協力者10名	当社取締役３名 当社監査役１名 当社従業員17名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式　500株	普通株式　711株
付与日	平成18年２月28日	平成24年６月15日
権利確定条件	当社におけるその地位（取締役、監査役、従業員等）を継続して保有していること。 それ以外で割当を受けたものの場合は、当社との円満な取引関係が継続的に維持されていること。	当社におけるその地位（取締役、監査役、従業員等）を継続して保有していること。 それ以外で割当を受けたものの場合は、当社との円満な取引関係が継続的に維持されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　平成18年４月１日 至　平成28年３月31日	自　平成26年５月29日 至　平成34年５月28日

（注）平成27年11月12日付で普通株式１株につき200株の株式分割を実施しておりますが、上記株数は株式分割前の株式数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①　ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前事業年度末	－	711
付与	－	－
失効	－	3
権利確定	－	－
未確定残	－	708
権利確定後（株）		
前事業年度末	19	－
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	10	－
未行使残	9	－

（注）平成27年11月12日付で普通株式１株につき200株の株式分割を実施しておりますが、上記株数は株式分割前の株式数で記載しております。

② 単価情報

	平成18年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	150,000	63,000
行使時平均株価(円)	－	－
付与日における公正な評価単価(円)	－	－

(注) 平成27年11月12日付で普通株式１株につき200株の株式分割を実施しておりますが、上記単価情報は株式分割前の単価情報で記載しております。

３．当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は非上場であるため、株式の評価額を類似会社比準方式により算定した上で、ストック・オプションの本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度(自　平成26年３月１日　至　平成27年２月28日)

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は非上場であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は０円であるため、費用計上はしておりません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役２名 当社監査役２名 当社従業員33名 子会社従業員１名 社外協力者10名	当社取締役３名 当社監査役１名 当社従業員17名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式　500株	普通株式　711株
付与日	平成18年２月28日	平成24年６月15日
権利確定条件	当社におけるその地位（取締役、監査役、従業員等）を継続して保有していること。 それ以外で割当を受けたものの場合は、当社との円満な取引関係が継続的に維持されていること。	当社におけるその地位（取締役、監査役、従業員等）を継続して保有していること。 それ以外で割当を受けたものの場合は、当社との円満な取引関係が継続的に維持されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　平成18年４月１日 至　平成28年３月31日	自　平成26年５月29日 至　平成34年５月28日

(注) 平成27年11月12日付で普通株式１株につき200株の株式分割を実施しておりますが、上記株数は株式分割前の株式数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前事業年度末	―	708
付与	―	―
失効	―	―
権利確定	―	708
未確定残	―	―
権利確定後(株)		
前事業年度末	9	―
権利確定	―	708
権利行使	―	―
失効	9	―
未行使残	―	708

(注) 平成27年11月12日付で普通株式１株につき200株の株式分割を実施しておりますが、上記株数は株式分割前の株式数で記載しております。

② 単価情報

	平成18年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	150,000	63,000
行使時平均株価(円)	―	―
付与日における公正な評価単価(円)	―	―

(注) 平成27年11月12日付で普通株式１株につき200株の株式分割を実施しておりますが、上記単価情報は株式分割前の単価情報で記載しております。

３．当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は非上場であるため、株式の評価額を類似会社比準方式により算定した上で、ストック・オプションの本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

前事業年度（平成26年２月28日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	564千円
賞与引当金	2,298 〃
未払金	3,200 〃
たな卸資産評価損	3,258 〃
減価償却超過額	38,535 〃
資産除去債務	815 〃
繰越欠損金	202,723 〃
その他	678 〃
繰延税金資産小計	252,076千円
評価性引当額	△229,709 〃
繰延税金資産合計	22,366千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

当事業年度（平成27年２月28日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	815千円
賞与引当金	2,337 〃
未払金	3,145 〃
たな卸資産評価損	4,358 〃
減価償却超過額	32,038 〃
繰越欠損金	201,665 〃
その他	2,537 〃
繰延税金資産小計	246,897千円
評価性引当額	△223,956 〃
繰延税金資産合計	22,940千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.1%
住民税均等割	5.3%
評価性引当金の減少額	△61.7%
税率変更による影響額	15.3%
その他	△1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.9%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年３月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0％から35.6％になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

４．決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年３月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.6％から33.1％に、平成29年３月１日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.3％になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度(自　平成25年３月１日　至　平成26年２月28日)

当社はモバイルインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

当事業年度(自　平成26年３月１日　至　平成27年２月28日)

当社はモバイルインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

【関連情報】

前事業年度(自　平成25年３月１日　至　平成26年２月28日)

１．製品及びサービスごとの情報

売上は全てモバイルインターネットサービス事業の売上高であるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に存在しているため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高（千円）
株式会社NTTドコモ	196,817
Google Inc.	162,964
KDDI株式会社	103,600

当事業年度(自　平成26年３月１日　至　平成27年２月28日)

１．製品及びサービスごとの情報

売上は全てモバイルインターネットサービス事業の売上高であるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に存在しているため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高（千円）
株式会社NTTドコモ	290,782
Google Inc.	230,250
KDDI株式会社	115,258

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前事業年度(自　平成25年３月１日　至　平成26年２月28日)
　当社はモバイルインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。なお、当事業年度の固定資産の減損損失は15,809千円となっております。

当事業年度(自　平成26年３月１日　至　平成27年２月28日)
　該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前事業年度(自　平成25年３月１日　至　平成26年２月28日)
　該当事項はありません。

当事業年度(自　平成26年３月１日　至　平成27年２月28日)
　該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前事業年度(自　平成25年３月１日　至　平成26年２月28日)
　該当事項はありません。

当事業年度(自　平成26年３月１日　至　平成27年２月28日)
　該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　平成25年３月１日 至　平成26年２月28日）	当事業年度 （自　平成26年３月１日 至　平成27年２月28日）
１株当たり純資産額	194.85円	201.53円
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	△75.40円	6.67円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

２．当社は、平成27年10月15日開催の取締役会において、平成27年11月12日付をもって普通株式１株につき200株の株式分割を行う旨の決議をしております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額を算定しております。

３．１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 （自　平成25年３月１日 至　平成26年２月28日）	当事業年度 （自　平成26年３月１日 至　平成27年２月28日）
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△110,098	9,749
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る当期純利益又は普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△110,098	9,749
普通株式の期中平均株式数(株)	1,460,000	1,460,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権２種類（新株予約権の数717個）。 なお、新株予約権の概要は「第４　提出会社の状況　１株式等の状況（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権１種類（新株予約権の数708個）。 なお、新株予約権の概要は「第４　提出会社の状況　１株式等の状況（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

４．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 （平成26年２月28日）	当事業年度 （平成27年２月28日）
純資産の部の合計額(千円)	284,486	294,235
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	―	―
（うち新株予約権)(千円)	(―)	(―)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	284,486	294,235
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,460,000	1,460,000

（重要な後発事象）

前事業年度(自　平成25年３月１日　至　平成26年２月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成26年３月１日　至　平成27年２月28日)

１．ストック・オプション（新株予約権）の発行

平成27年５月27日開催の定時株主総会及び平成27年７月15日開催の取締役会において、ストック・オプションとして新株予約権の発行を決議し、平成27年７月15日付で発行しております。

なお、詳細については、「第４　提出会社の状況　１株式等の状況　（７）ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

２．株式分割について

当社は、平成27年10月15日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

（１）株式分割、単元株制度採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単価）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単価の集約に向けた行動計画」を考慮し、１単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

（２）株式分割の概要

１．分割方法

平成27年11月11日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、１株につき200株の割合をもって分割しております。

２．分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	7,300株
今回の分割により増加する株式数	1,452,700株
株式分割後の発行済株式総数	1,460,000株
株式分割後の発行可能株式総数	5,840,000株

３．株式分割の効力発生日

平成27年11月12日

４．１株当たり情報に及ぼす影響

「１株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

（３）単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第３四半期累計期間 （自　平成27年３月１日 至　平成27年11月30日）
減価償却費	42,907千円

（株主資本等関係）

当第３四半期累計期間（自　平成27年３月１日　至　平成27年11月30日）

１　配当金支払額

該当事項はありません。

２　基準日が当第３四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社はモバイルインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第３四半期累計期間 （自　平成27年３月１日 至　平成27年11月30日）
１株当たり四半期純利益金額	76.65円
（算定上の基礎）	
四半期純利益金額（千円）	111,911
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	111,911
普通株式の期中平均株式数（株）	1,460,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	―

（注）１．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

２．当社は、平成27年10月15日開催の取締役会において、平成27年11月12日付をもって普通株式１株につき200株の株式分割を行う旨の決議をしております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】（平成27年２月28日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	7,289	—	—	7,289	4,284	890	3,005
工具、器具及び備品	47,854	2,566	6,351	44,069	40,535	2,309	3,533
有形固定資産計	55,143	2,566	6,351	51,358	44,819	3,199	6,539
無形固定資産							
ソフトウエア	290,736	76,495	—	367,232	289,699	44,174	77,532
ソフトウエア仮勘定	130	88,481	81,961 (7,415)	6,650	—	—	6,650
無形固定資産計	290,866	164,976	81,961 (7,415)	373,882	289,699	44,174	84,182

（注）１．当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	PC・サーバー	2,566千円
ソフトウエア	コンテンツ配信用プログラム開発費	74,545千円
ソフトウエア	自社利用ソフトウエア	1,950千円
ソフトウエア仮勘定	コンテンツ配信用プログラム開発費	88,481千円

２．当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウエア仮勘定	ソフトウエア仮勘定への振替	74,545千円

３．「当期減少額」欄の（）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期末残高 （千円）	平均利率 （%）	返済期限
１年以内に返済予定の長期借入金	33,606	51,536	1.621	―
１年以内に返済予定のリース債務	―	―	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）	36,106	20,570	1.605	平成29年２月28日
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）	―	―	―	―
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	69,712	72,106	―	―

（注）「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

区分	１年超２年以内 （千円）	２年超３年以内 （千円）	３年超４年以内 （千円）	４年超５年以内 （千円）
長期借入金	20,570	―	―	―

【引当金明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	514	309	514	—	309
賞与引当金	6,048	6,558	6,048	—	6,558
情報利用料引当金	11,811	9,382	11,811	—	9,382
事業損失引当金	655	—	318	—	337

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成27年２月28日現在)

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	―
預金	
普通預金	171,312
定期預金	50,000
計	221,312
合計	221,312

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社NTTドコモ	32,458
Google Inc.	17,994
KDDI株式会社	16,729
Apple Inc.	12,120
グリー株式会社	7,877
その他	56,775
合計	143,957

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
146,674	1,121,208	1,123,926	143,957	88.6	47.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 商品及び製品

区分	金額(千円)
製品	47
合計	47

④　仕掛品

区分	金額(千円)
受注制作ソフトウエア仕掛品	10,293
合計	10,293

⑤　原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	52
貯蔵品	35
合計	88

⑥　買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社主婦の友インフォス情報社	7,989
株式会社アートアンフ	5,875
株式会社アオラ	1,706
株式会社クラウドゲート	1,645
株式会社MUGENUP	1,547
その他	17,906
合計	36,672

⑦　未払金

相手先	金額(千円)
株式会社ユニメディア	11,102
Google Inc.	5,004
Apple Inc.	3,636
株式会社DMM.COM	3,163
グリー株式会社	3,080
その他	41,733
合計	67,721

⑧　１年内返済予定の長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社商工組合中央金庫	18,200
株式会社りそな銀行	16,680
西武信用金庫	16,656
合計	51,536

⑨　長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社商工組合中央金庫	17,800
西武信用金庫	1,420
株式会社りそな銀行	1,350
合計	20,570

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年３月１日から翌年２月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日より３カ月以内
基準日	毎年２月末日
株券の種類	―
剰余金の配当の基準日	毎年２月末日、毎年８月末日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	―
株主名簿管理人	―
取次所	―
名義書換手数料	―
新券交付手数料	―
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	無料　(注)１
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL　http://www.edia.co.jp/
株主に対する特典	なし

（注）１　単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所マザーズに上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

２　当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社はありません。

２　【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第１ 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年6月26日	グリー株式会社 代表取締役会長兼社長 田中　良和	東京都港区六本木６丁目10番１号	特別利害関係者等（当社の大株主上位10名）	原尾　正紀	東京都豊島区	特別利害関係者等（当社の役員）	665	24,605,000 (37,000) （注４）	資本提携解消のため
平成25年6月26日	グリー株式会社 代表取締役会長兼社長 田中　良和	東京都港区六本木６丁目10番１号	特別利害関係者等（当社の大株主上位10名）	田口　政実	神奈川県川崎市中原区	特別利害関係者等（当社の役員）	50	1,850,000 (37,000) （注４）	資本提携解消のため
平成25年6月26日	グリー株式会社 代表取締役会長兼社長 田中　良和	東京都港区六本木６丁目10番１号	特別利害関係者等（当社の大株主上位10名）	賀島　義成	埼玉県和光市	特別利害関係者等（当社の役員）	50	1,850,000 (37,000) （注４）	資本提携解消のため
平成26年8月15日	ワールド・ティー・アイ投資顧問株式会社 代表取締役 角田　裕	千葉県松戸市六高台３丁目11番５	特別利害関係者等（当社の大株主上位10名）	エスシージェイジャパン株式会社 代表取締役 池田　茂樹	東京都港区虎ノ門４丁目１番20号	―	383	14,925,510 (38,970) （注５）	所有者の事情による
平成27年3月13日	BIGLOBEファンド投資事業有限責任組合 無限責任組合員 BIGLOBEキャピタル株式会社 代表取締役社長 久保　真	東京都品川区大崎１丁目11-１	―	原尾　正紀	東京都豊島区	特別利害関係者等（当社の役員）	20	779,400 (38,970) （注５）	先方からの買取り要請のため
平成27年3月13日	BIGLOBEファンド投資事業有限責任組合 無限責任組合員 BIGLOBEキャピタル株式会社 代表取締役社長 久保　真	東京都品川区大崎１丁目11-１	―	田口　政実	神奈川県川崎市中原区	特別利害関係者等（当社の役員）	25	974,250 (38,970) （注５）	先方からの買取り要請のため
平成27年3月13日	BIGLOBEファンド投資事業有限責任組合 無限責任組合員 BIGLOBEキャピタル株式会社 代表取締役社長 久保　真	東京都品川区大崎１丁目11-１	―	賀島　義成	埼玉県和光市	特別利害関係者等（当社の役員）	55	2,143,350 (38,970) （注５）	先方からの買取り要請のため

（注）１．当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下１において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して２年前の日(平成25年３月１日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第１項第２号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)」に記載するものとするとされております。

２．当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から５年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

３．特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者…役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第８項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社

４．移動価格は、当事者間で協議の上決定した価格であります。

５．移動価格は、直近の純資産額により算出した価格を勘案して、当事者間で協議の上決定した価格であります。

６．平成27年11月12日付で普通株式１株につき200株の株式分割を実施しておりますが、上記移動株数及び価格（単価）は株式分割前の数値で記載しております。

第２ 【第三者割当等の概況】

１ 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成27年７月15日
種類	第８回新株予約権 （ストックオプション）
発行数	365株
発行価格	100,000円（注３）
資本組入額	50,000円
発行価額の総額	36,500,000円
資本組入額の総額	18,250,000円
発行方法	平成27年５月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注２）

（注）１．第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

(1) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して１年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成27年２月28日であります。

２．同施行規則第259条第１項第１号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。

３．発行価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカウンテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

４．新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	１株につき100,000円
行使期間	平成29年７月16日 平成37年７月15日
行使の条件及び譲渡に関する事項	当社におけるその地位（取締役、監査役、従業員等）を継続して保有していること。 譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。

５．新株予約権について、退職等により７株失効しており、発行数は358株であります。

６．平成27年11月12日付で普通株式１株につき200株の株式分割を実施しておりますが、上記発行数、発行価格及び資本組入額は株式分割前の数値で記載しております。

２　【取得者の概況】

第８回新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
原尾　正紀	東京都豊島区	会社役員	52	5,200,000 (100,000)	特別利害関係者等（当社の代表取締役、大株主上位10名）
田口　政実	神奈川県川崎市中原区	会社役員	52	5,200,000 (100,000)	特別利害関係者等（当社の取締役）
賀島　義成	埼玉県和光市	会社役員	52	5,200,000 (100,000)	特別利害関係者等（当社の取締役）
西澤　孝昌	東京都荒川区	会社員	20	2,000,000 (100,000)	当社の従業員
山崎　篤	埼玉県越谷市	会社員	20	2,000,000 (100,000)	当社の従業員
斎藤　翔太	千葉県市川市	会社員	20	2,000,000 (100,000)	当社の従業員
宮保　聡	東京都小平市	会社員	20	2,000,000 (100,000)	当社の従業員
松下　秀司	千葉県八千代市	会社役員	12	1,200,000 (100,000)	特別利害関係者等（当社の監査役）
柏原　聡	東京都調布市	会社員	10	1,000,000 (100,000)	当社の従業員
土田　龍之介	東京都府中市	会社員	10	1,000,000 (100,000)	当社の従業員
石井　匠	東京都板橋区	会社員	10	1,000,000 (100,000)	当社の従業員
岩下　琢磨	東京都練馬区	会社員	7	700,000 (100,000)	当社の従業員
小山　敦	東京都多摩市	会社員	7	700,000 (100,000)	当社の従業員
山崎　昇一	神奈川県小田原市	会社員	7	700,000 (100,000)	当社の従業員
小野寺　晋	埼玉県志木市	会社員	7	700,000 (100,000)	当社の従業員
大田　豪	神奈川県厚木市	会社員	7	700,000 (100,000)	当社の従業員
西野　ひろみ	埼玉県さいたま市緑区	会社員	7	700,000 (100,000)	当社の従業員
佐藤　慎也	埼玉県川越市	会社員	7	700,000 (100,000)	当社の従業員
飯田　智史	東京都北区	会社員	4	400,000 (100,000)	当社の従業員
浦崎　久実	埼玉県川口市	会社員	4	400,000 (100,000)	当社の従業員
角　理絵	東京都江戸川区	会社員	4	400,000 (100,000)	当社の従業員
越智　裕之	東京都東村山市	会社員	4	400,000 (100,000)	当社の従業員
岩元　浩二	埼玉県さいたま市北区	会社員	4	400,000 (100,000)	当社の従業員
太田　悠哉	東京都足立区	会社員	1	100,000 (100,000)	当社の従業員
茂木　亮太	東京都調布市	会社員	1	100,000 (100,000)	当社の従業員
八木　宏史	東京都板橋区	会社員	1	100,000 (100,000)	当社の従業員
長谷川　聡	東京都世田谷区	会社員	1	100,000 (100,000)	当社の従業員
植木　隆広	東京都中野区	会社員	1	100,000 (100,000)	当社の従業員
佐藤　嘉人	千葉県習志野市	会社員	1	100,000 (100,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
古川　良介	東京都東村山市	会社員	1	100,000 (100,000)	当社の従業員
熊谷　淳	東京都狛江市	会社員	1	100,000 (100,000)	当社の従業員
加形　良介	東京都世田谷区	会社員	1	100,000 (100,000)	当社の従業員
山本　夕香	東京都葛飾区	会社員	1	100,000 (100,000)	当社の従業員
小嶋　勝祥	東京都練馬区	会社員	1	100,000 (100,000)	当社の従業員

（注）１．退職等により権利を失効した付与対象者については記載しておりません。
２．平成27年11月12日付で普通株式１株につき200株の株式分割を実施しておりますが、上記単価及び株数は、株式分割前の数値で記載しております。

３　【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第３ 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
原尾　正紀　　※１、２	東京都豊島区	612,200 (49,400)	36.65 (2.96)
夏目　三法　　※１	大阪府大阪市此花区	135,400	8.10
投資事業組合オリックス８号 ※１	東京都港区浜松町２丁目４番１号	100,000	5.99
田口　政実　　※１、３	神奈川県川崎市中原区	79,600 (53,600)	4.76 (3.21)
エスシージェイジャパン株式会社　※１	東京都港区虎ノ門４丁目１番20号	76,600	4.59
賀島　義成　　※３	埼玉県和光市	74,400 (50,400)	4.45 (3.02)
夏目　理江　　※１	大阪府大阪市此花区	50,200	3.00
株式会社FEインベスト　※１	東京都中央区日本橋茅場町１丁目４番９号日本ビル	35,000	2.10
東森　喜代　　※１	大阪府茨木市	34,000	2.04
オリックス７号投資事業有限責任組合　※１	東京都港区浜松町２丁目４番１号	30,000	1.80
みずほキャピタル株式会社 ※１	東京都千代田区内幸町一丁目２番１号	25,000	1.50
株式会社杉谷浩商店	兵庫県三田市中央町９番２２号	24,000	1.44
FEVC１投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋茅場町１丁目４番９号日本ビル	24,000	1.44
割田　朋香	東京都世田谷区	22,600	1.35
伊藤　雅人	東京都新宿区	22,400	1.34
株式会社ヒロ・アセット	東京都港区芝浦４丁目２０番２－１５１７号	20,000	1.20
夏目　大造	東京都渋谷区	16,000	0.96
大亀　麿央	大阪府吹田市	16,000	0.96
夏目　智恵	大阪府吹田市	16,000	0.96
永徳　克己	兵庫県三田市	14,000	0.84
Asia IT Investments LP	Aloha Tower Drive.Suite 3100 Honolulu. Hawaii 96813 U.S.A	13,400	0.80
SMBCベンチャーキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１－１３－１２	12,000	0.72
郡　孝	東京都文京区	11,600	0.69
株式会社主婦の友インフォス情報社	東京都千代田区猿楽町一丁目二番一号	10,000	0.60
原尾　紀男　　※５	神奈川県綾瀬市	8,800	0.53
清水　美溥	大阪府豊中市	8,000	0.48
梅田　三十六	東京都町田市	7,000	0.42
西澤　孝昌　　※７	東京都荒川区	7,000 (6,600)	0.42 (0.40)
山崎　篤　　※７	埼玉県越谷市	6,800 (6,400)	0.41 (0.38)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
原尾　麻里子　　※６	東京都豊島区	6,400	0.38
市川　久祥	東京都大田区	6,000	0.36
高谷　康久	大阪府吹田市	5,200	0.31
伊藤　一夫	千葉県南房総市	5,200	0.31
松下　秀司　　※４	千葉県八千代市	4,400 (4,400)	0.26 (0.26)
竹内　幹夫	神奈川県座間市	4,000	0.24
岡崎　敬	大阪府大阪市此花区	4,000	0.24
夏目　裕子	大阪府大阪市北区	4,000	0.24
浜口　学	兵庫県西宮市	4,000	0.24
小林　滝雄	東京都港区	4,000	0.24
溝辺　裕	神奈川県川崎市中原区	4,000	0.24
柏原　聡　　※７	東京都調布市	4,000 (4,000)	0.24 (0.24)
斎藤　翔太　　※７	千葉県市川市	4,000 (4,000)	0.24 (0.24)
宮保　聡　　※７	東京都小平市	4,000 (4,000)	0.24 (0.24)
土田　龍之介　　※７	東京都府中市	3,200 (3,200)	0.19 (0.19)
前田　耕佐	大阪府大阪市東淀川区	3,000	0.18
山根　克仁	東京都文京区	2,800	0.17
村上　幸平	大阪府大阪市此花区	2,800	0.17
小山　敦　　※７	東京都多摩市	2,600 (2,600)	0.16 (0.16)
吉川　健司	大阪府河内長野市	2,400	0.14
小野寺　晋　　※７	埼玉県志木市	2,400 (2,400)	0.14 (0.14)
その他71名	―	76,200 (19,600)	4.56 (1.17)
計	―	1,670,600 (210,600)	100.00 (12.61)

（注）１．「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。
※１　特別利害関係者等（大株主上位10位）
※２　特別利害関係者等（当社の代表取締役）
※３　特別利害関係者等（当社の取締役）
※４　特別利害関係者等（当社の監査役）
※５　特別利害関係者等（当社の代表取締役の二親等内の血族）
※６　特別利害関係者等（当社の代表取締役の配偶者）
※７　当社の従業員
２．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。
３．（　）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数で表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年３月２日

株式会社エディア
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　村　　茂　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　井　雅　也　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディアの平成25年３月１日から平成26年２月28日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディアの平成26年２月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年３月２日

株式会社エディア
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　村　　茂　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　井　雅　也　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディアの平成26年３月１日から平成27年２月28日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディアの平成27年２月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1.　重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年７月15日開催の取締役会において、役員及び従業員に対するストック・オプションとして、新株予約権の発行を決議し、同日付で発行している。
2.　重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年10月15日開催の取締役会に基づき、平成27年11月12日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年３月２日

株式会社エディア
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　村　　茂　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　井　雅　也　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディアの平成27年３月１日から平成28年２月29日までの第17期事業年度の第３四半期会計期間　（平成27年９月１日から平成27年11月30日まで）及び第３四半期累計期間　（平成27年３月１日から平成27年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エディアの平成27年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

Edia

SMART MEDIA COMPANY